

DISCLOSURE 2024

—JAのご案内—



JAこまち

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aこまちは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用されます方々のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aこまちのご案内2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 こまち農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

設 立 : 平成10年6月1日

(J A湯沢市・J A湯沢・J A東成瀬村・J A駒形村・J A稲川町・J A皆瀬村・
J A雄勝町・J A羽後三輪・J A西馬音内・J A田代・J A仙道・J A雄勝果樹
の12 J Aによる新設合併)

本店所在地 : 湯沢市北荒町5番8号

概 要 (令和6年3月31日)

◇ 出 資 金	2,553百万円
◇ 貯 金	64,417百万円
◇ 貸 出 金	15,793百万円
◇ 共済保有高	186,663百万円
◇ 単体自己資本比率	13.20%
◇ 金融店舗数	7店舗
◇ 組合員数	9,727名
◇ 役員数	理事19名、監事6名
◇ 職員数	301名

目 次

ごあいさつ	1	⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示 債権区分に基づく債権の保全状況	46
1. 経営理念	2	⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく 開示債権の状況	46
2. 経営方針	2	⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
3. 経営管理体制	3		
4. 事業の概況（令和5年度）	3		
5. 農業振興活動	9		47
6. 地域貢献情報	10	⑪貸出金償却の額	47
7. リスク管理の状況	12	(3) 内国為替取扱実績	47
8. 自己資本の状況	15	(4) 有価証券に関する指標	
9. 主な事業内容	16	①種類別有価証券平均残高	49
		②商品有価証券種類別平均残高	49
		③有価証券残存期間別残高	49
		(5) 有価証券等の時価情報等	
		①有価証券の時価情報	49
		②金銭の信託の時価情報	50
		③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	50
【経営資料】			
I 決算の状況		2. 共済取扱実績	
1. 貸借対照表	22	(1) 長期共済保有高	51
2. 損益計算書	23	(2) 医療系共済の共済金額保有高	51
3. 注記表	25	(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	51
4. 剰余金処分計算書	38	(4) 年金共済の年金保有高	51
5. 部門別損益計算書	39	(5) 短期共済新契約高	52
II 損益の状況		3. 農業・生活その他事業取扱実績	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41	(1) 購買事業取扱実績	52
2. 利益総括表	42	(2) 販売事業取扱実績	53
3. 資金運用収支の内訳	42	(3) 保管事業取扱実績	53
4. 受取・支払利息の増減額	42	(4) 利用事業取扱実績	53
		(5) 加工事業取扱実績	54
III 事業の概況		4. その他の事業取扱実績	
1. 信用事業		(1) 福祉事業取扱実績	54
(1) 貯金に関する指標		(2) 介護事業取扱実績	54
①科目別貯金平均残高	43		
②定期貯金残高	43	5. 指導事業	54
(2) 貸出金等に関する指標			
①科目別貸出金平均残高	43		
②貸出金の金利条件別内訳残高	43		
③貸出金の担保別内訳残高	44		
④債務保証見返額の担保別内訳残高	44		
⑤貸出金の使途別内訳残高	44		
⑥貸出金の業種別残高	44		
⑦主要な農業関係の貸出金残高	45		

IV 経営諸指標

1. 利益率	55
2. 貯貸率・貯証率	55
3. 職員1人当たり指標	55
4. 1店舗当たり指標	55

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	65

VI 連結情報

1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	67
(2) 子会社等の状況	67
(3) 連結事業概況(令和5年度)	68
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	69
(5) 連結貸借対照表	70
(6) 連結損益計算書	71
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	73
(8) 連結注記表	74
(9) 連結剰余金計算書	89
(10) 農協法に基づく開示債権	89
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	90
2. 連結自己資本の充実の状況	
(1) 自己資本の構成に関する事項	91
(2) 自己資本の充実度に関する事項	92
(3) 信用リスクに関する事項	94
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	98

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	98
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	98
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	98
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	99
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	99
(10) 金利リスクに関する事項	99

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

VIII 会計監査人の監査

【JAの概要】

1. 機構図	103
2. 役員構成(役員一覧)	104
3. 組合員数	104
4. 組合員組織の状況	105
5. 特定信用事業代理業者の状況	105
6. 地区一覧	105
7. 沿革・歩み	106
8. 店舗等のご案内	107
法定開示項目掲載ページ一覧	108

ごあいさつ



令和5年度は、第9次中期総合3か年計画の2年度目として、経営ビジョンに掲げた「食と農を基軸とした総合サービス」の提供により、いつまでも必要とされるJAであり続けることを目指し、「持続可能な農業の実現」、「安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」、「目指す姿を実現する強いJAづくり」の3つの基本方針の達成に向け取り組んでまいりました。

「秋田県1JA」の実現に向けて取り組んできました組織再編協議は、大きな方向転換となりました。

これまで座談会等で、合併を目指す背景や合併により期待できる効果などを説明してまいりましたが、合併協議から離脱するJAが相次ぎ、このままの状態では協議を進めることができないとの判断から一旦休止することとなりました。今後は各JAが自立経営を進めるとともに、将来の「秋田県1JA」を見据えながら、JA間やJA・連合会間の事業連携などを進める案が示されています。

当JAとしては、農業や地域社会、JAを取り巻く環境の変化に対応できるように持続可能な経営を目指して、組合員との対話を重ね、「強いJAづくり」のための自己改革をさらに進めてまいります。

業務体制については、福祉・介護事業において、地域環境の変化などに伴う利用者の減少により、山田ケアセンターを閉鎖し、福祉センターへの統合を進めました。今後はきめ細やかなサービスを心がけ、利用者には選ばれる施設を目指してまいります。

事業活動においては、JAの総合力を生かした事業活動や健全な経営基盤の確立に取り組んだ結果、令和5年度決算は事業利益で4,304万円、当期剰余金は2,479万円となりました。

今後も役職員一丸となり健全経営により信頼されるJAを構築してまいりますので、なお一層のご協力をお願いいたします。

令和6年7月

こまち農業協同組合
代表理事組合長

遠田 武

1. 経営理念



- ・ J Aこまちは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・ J Aこまちは、地域の皆様と共に生き、地域の皆様との共感の中で、心触れ合う地域づくりに取り組みます。
- ・ J Aこまちは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼される J Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を

図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1を目指します。

◇経営管理・コンプライアンス・監査

経営管理体制の高度化を進めるために、部門採算性に立脚した事業運営を行います。さらに、国際的な会計基準に対応した財務諸表の作成と内容の開示をしております。

又、保有全資産査定による種々のリスク管理態勢の強化とコンプライアンス態勢の整備による意識改革、内部監査の充実などを含めた相互牽制機能や組織統制、および経営責任体制を整備しております。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会によって選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

女性の経営参画を目指す当J Aでは女性理事2名が就任（平成26年度6月27日開催の総代会以降）しており、また信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

指導事業

湯沢・雄勝管内の水稻について、播種盛期は4月23日（平年比2日早）となりました。育苗期間は好天に恵まれ苗の生育はおおむね順調でした。

田植盛期は5月23日頃（平年比2日早）でした。5月20日以降やや低温で推移したため活着は停滞みとなりました。

梅雨入りは6月9日（平年比6日早）となりましたが、日照が少なく1日の温度差が小さい気象条件により初期分けつの発生が抑制されました。7月22日に梅雨明けしましたが、この期間は、日照は少ないものの高温ぎみで推移したため、茎数が少ないままで生育ステージが早まりました。

出穂盛期は7月31日（平年比4日早）となり、8月20日の定点調査では、1平米当たりの穂数が428本（平年比96.1%）、1穂粒数が70粒（平年比101.1%）、1平米当たりの粒数が30,381粒（平年比97.7%）となりました。茎数が少なかったため有効茎歩合は85.7%（平年比103.0%）と高まりました。

梅雨明け以降、今までに経験した事の無い記録的な猛暑が9月末まで続き、地球温暖化を肌で感じる事となりました。「異常」な暑さにより稲体の消耗が著しく白未熟粒の発生を助長しました。刈り取り盛期は9月24日（平年比7日早）となりましたが、積算気温による刈り取り適期は9月15日前後だったため、刈り遅れによる外観品質の低下に繋がりました。

最終的には、茎数不足と登熟期の異常高温が響き、県南の作況指数は98の「やや不良」、管内一

等米比率は過去最低の69.1%となり、記録づくめの厳しいものとなりました。

生産調整については、米の消費量が回復傾向にあるものの、依然として需給バランスは逼迫していることから、主食用米から加工用米や飼料用米等の水田活用米穀への転換を図りました。

担い手育成については、農業法人の設立及び担い手農家の経営支援を行い農業振興に努めました。

また、安全・安心な農産物づくりについては、推進協議会を中心に「生産履歴記帳」への理解を更に深め、消費者・取引先への安心を提供してまいりました。

地域計画については、次世代へ農地を着実に引き継ぐため、「地域農業をどのように維持・発展」させていくのかを、今後も地域の皆様と継続的な話し合いをしていくことになりました。

生活事業及び学校農園においては、管内小学校を対象に田植えや稲刈り体験、バケツ稲授業を行い、地域農業への理解と食育活動を実践しました。

また、「健康寿命100歳プロジェクト」等、地域住民の健康増進とともに、高齢化社会においての地域コミュニティ活動に取り組んでまいりました。

青年部、女性部活動については、JA役員との意見懇談会等を開催し、JA運営への積極的な参加を促し、「協同の力」を今後も発揮できるよう組織活動を展開してまいりました。

信用事業

第9次中期総合3か年計画の2年度目となった令和5年度は、超低金利政策やコロナ禍を経て社会の価値観や行動が大きく変化する中ではありましたが、農業と地域を支える金融機関として総合事業を生かした金融仲介機能の発揮やデジタル化、非対面取引、キャッシュレス化への対応を図ってまいりました。

また、部門の垣根を越えた若手職員によるボトムアップ型の貸出伸長施策の提案により、様々な形での事業伸長や職場風土の活性化に繋げることができました。

(1) 調達資金

①貯金

個人貯金増強の推進強化対策として、「応援定期貯金」や「いきいき令和定期貯金」のほか合併25周年記念特別定期貯金「超とくキャンペーン」などに取り組みました。

また、年金新規口座獲得に向け支店職員によるご来店のお客様に対する窓口セールスや訪問活動など精力的に推進した結果、363件の新規口座を獲得することができました。

結果として、前年対比で15億5,455万円増加し、年度末残高644億1,660万円（計画対比101.3%、前年対比102.5%）となりました。

②借入金

日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金等の新たな借入はなく、年度末残高2,140万円（計画対比100.0%、前年対比68.3%）となりました。

(2) 運用資金

①預金

系統定期預金を中心に効率運用に努め、年度末残高373億1,767万円（計画対比100.8%、前年対比101.7%）となりました。

②有価証券

国債及び地方債等による安全運用に努め、年度末残高57億8,806万円（計画対比102.9%、前

年対比115.2%)となりました。

③貸出金

農業施設整備、農業機械購入などの設備資金のほか生産資材価格高騰対策や異常気象による減収対策資金、住宅取得のための住宅関連資金の対応など地域の資金需要に積極的に対応しました。

また、マイカーローンや教育ローンなどの生活密着型小口ローン商品のWeb申込にも注力し、地域金融機関として組合員やお客様が利用しやすい融資環境の整備に努めました。

このような取り組みの結果、新規融資実績は26億7,857万円(計画対比102.0%、前年対比102.0%)、年度末残高は157億9,322万円(計画対比103.5%、前年対比103.9%)となりました。

共済事業

組合員・利用者に最良の「安心」と「満足」を提供し続けていくため、LA・スマイルサポーターによる持続可能な事業基盤の強化、確立に向けてJA共済の実現と地域特性に応じた活動の実践に取り組んで参りましたが、推進総合実績で674万ポイント、推進総合目標の806万ポイントに対しては83.6%の実績となりました。

(1) 新契約

長期共済(年金共済除く)

①満期共済金額合計	11億4,106万円(前年対比 104.0%)
②保障共済金額合計	65億7,159万円(前年対比 77.7%)
③新規契約件数	1,671件(前年対比 76.0%)

短期共済

①新規契約件数	28,507件(前年対比 99.3%)
②共済掛金合計	7億2,018万円(前年対比 99.3%)

(2) 長期共済保有高

①満期共済金額合計	444億9,177万円(前年対比 95.3%)
②保障共済金額合計	1,866億6,255万円(前年対比 95.4%)
③共済契約件数	36,534件(前年対比 98.1%)

(3) 支払共済金

①生命系死亡共済金	5億9,048万円(193件)
②生命系入院共済金	2億241万円(1,742件)
③建物系火災・自然災害共済金等	7,376万円(184件)
④自動車事故共済金等	3億1,275万円(1,030件)
⑤満期共済金	20億4,674万円(2,011件)

販売事業

(1) 米 穀

令和5年産米もJA独自の概算金を設定し、特別栽培米及びミルキークイーン・金のいぶき等の戦略的品種で需要に応じた生産販売を積極的に展開しました。

また、「サキホコレ」は管内において推奨地域作付63.3ha（50名）で生産集荷を行い、たんばく含有率は管内平均6.0%・品質出荷基準99.2%となりました。

なお、推奨地域外1.3ha（4名）の実証試験生産を行いました。

秋田県の作況指数は97の「やや不良」、県南は98の「やや不良」となり、6月上旬から7月上旬の日照不足と7月中旬の記録的大雨、出穂期以降は記録的な高温多照が続いたため成熟期は平年よりも早く高温登熟で玄米外観品質が低下しました。

最終集荷実績は契約数量対比で92.1%、1等米比率は69.1%となり、これまでに経験のない厳しい結果となりました。

需給バランスが緩和から締まる見通しとなるなか、既存の実需先との結びつきや築いてきた関係性を重視しながら全量契約に結び付け、最終ユーザーとのマッチングを意識して販売を行いました。

大豆については、播種作業は平年並みに行われ、その後の生育は順調に推移しました。

7月に入り気温が高く日照時間も長く、培土作業などは順調に進み生育が早まりましたが、7月中旬になると大雨後の停滞水の影響で湿害が発生し生育の停滞も一部で見られました。

また、開花期以降に高温多照が続き、干ばつ傾向となる圃場も見受けられました。

収穫は9月末から11月末まで行われましたが、収穫期の断続的な降雨や、開花期以降の高温多照の状況が品質に大きく影響し、検査品の数量は428t（計画対比97.0%、前年対比59.9%）となり、収量・品質ともに前年を大幅に下回る結果となりました。

（2）園 芸

夏秋野菜の4月～6月は、平年より降水量が少なく乾燥傾向で推移し、気温の寒暖差もあり温度管理に苦慮しました。6月以降も雨が少なく空梅雨傾向でしたが、7月中旬には大雨、梅雨明け以降は、高温干ばつの記録的猛暑が続き栽培管理に悩まされ全体的に減収となりました。

冬季野菜についても、降雪が少なく暖冬傾向で気温の高い日が続き生育が進み、ほぼ3月中で終了しています。

シーズンを通しての生産販売状況は、全体的に数量減、単価高となっており、販売総額は19億964万円（計画対比94.9%、前年対比104.7%）となりました。

品目別では、きゅうりは前年より収量は多かったものの、下等級品率が高く平年並みの販売となりました。トマト、ネギについては、猛暑の影響を受け収量が前年より落ち込みましたが、販売環境が良く高単価での推移となりました。枝豆は、大雨と猛暑の影響で収量、金額ともに前年を下回りました。

椎茸については、燃油価格高騰の影響で温度が確保できずに収量は落ち込みましたが、中国産菌床の表示の差別化により国産の引合いが強く堅調な環境での販売となりました。

花卉類は、新型コロナウイルスの行動規制が緩和されイベント、婚礼、葬儀等が実施されたことで販売環境は上向きでしたが、高温の影響で前進出荷、下等級品が多く収量、金額ともに前年を下回っています。

りんごは、販売環境は良かったものの、春先の霜、高温干ばつ、更には鳥獣害の影響もあり、収量減でしたが単価高で販売金額は平年並みとなりました。

桜桃につきましては、前年度は霜等の影響で大きく減収しましたが、人工授粉、ハチ等による結実対策を行い収量が大きく回復し、1億4,000万円を超える金額となりました。

（3）畜産物

全畜種とも配合飼料などの餌が高止まりしている中、相次ぐ物価高騰により消費者の節約志向

が高まり販売に苦戦しており、肉牛関係は厳しい経営状況となりました。

(肥育牛)

枝肉1頭当たり平均販売価格は116万円(計画対比88.4%、前年対比95.9%)、販売実績は3億9,045万円(計画対比81.6%、前年対比98.6%)となっており、物価高騰で需要も伸びず厳しい販売環境となりました。

(子牛)

子牛1頭当たり平均販売価格は、去勢・雌合計42万円(計画対比69.5%、前年対比63.6%)、販売金額は1億2,740万円(計画対比82.4%、前年対比79.0%)となり、肥育農家の経営が厳しく素牛価格を抑える傾向が高まったため大きく下回る実績となりました。

保管事業

農林中央金庫・全農及び全中が協同で取り組んでいる、JAこまち営農・経済事業の成長・効率化プログラムと連携し検査場や倉庫の効率化に向け整備を進めました。

また、更なる効率化へ向けてフレコン集荷・検査が出来るよう条件整備に取り組みました。

保管事業総利益は6,495万円(計画対比91.0%、前年対比85.0%)となりました。

利用事業

(1) カントリー、ライスセンター事業

利用実績は、中央カントリーが4,344t(利用率86.9%、前年対比90.8%)、稲川カントリーが1,961t(利用率79.1%、前年対比97.5%)、湯沢ライスセンター(酒米専用)が558.2t(利用率62.2%、前年対比105.6%)となりました。

(2) 育苗センター事業

JA直営施設や委託施設と連携し、健苗供給に努めました。

(3) 種苗センター事業

利用料実績は4,843万円(計画対比98.8%、前年対比106.6%)となりました。

(4) 撰果場事業

りんごについては、高温と干ばつによる小玉傾向と日焼けの影響や、鳥獣害による被害により533.5t(計画対比77.9%、前年対比81.3%)と計画を大きく下回りました。

桜桃については、開花期の低温傾向と強風で結実が懸念されましたが、人工授粉や開花後半の天候が安定した事もあり販売量は、83.8t(計画対比167.7%、前年対比768.8%)と大きく上回りました。

また、果樹産地として、関係機関のご指導や補助事業を活用し復旧と生産維持増大に努めました。

加工事業

運賃、諸経費の値上がりで厳しい販売環境のなか、新たな需要の取り込みに向けてパルスシステムへの独自企画品の供給に取り組みました。

発芽玄米販売および発芽玄米を原料とした加工品の販売も継続しております。令和5年度も引き続きJ P（郵便局）のカタログ販売に採用され、取扱商品を拡大することができました。

購買事業

（1）生産資材

令和5年度は高窒素省力軽量一発型の普及拡大を実施し、10a当りのコスト及び作業労力の削減に取り組み、農業経営における経費節減に努めました。

また、予約購買にて供給高確保に努めるとともに他部署との連携を強化し、未利用・低利用者への積極的な推進活動を実施し、銘柄集約による予約値引拡大と資材コスト削減を図りました。

農業機械については、全農共同購入の第3弾としてコンバインの予約推進を実施し、年3回の展示会では、スマート農機によるコスト低減を図ってまいりました。また、格納整備推進を通じ利用向上に努めました。

生産資材の取扱高は24億5,677万円（計画対比92.5%、前年対比97.1%）となりました。

（2）生活物資

L P G事業については、小売価格連動化（C P連動）の料金設定に変更し、安定的な供給に努めました。

また、J Aでんき・燃料転換の推進活動を実施し、L P G事業展開を図りました。

生活関連資材では、女性部担当を通じて女性部員と連携した「安全・安心」なAコープ商品の普及推進活動に努めました。

また、「Aコープ新茶」の一斉推進及びシロアリ駆除・生活関連物資のチラシ・カタログ等を活用し、利用拡大に努めました。

生活物資の取扱高は2億7,871万円（計画対比90.7%、前年対比90.0%）となりました。

福祉事業及び介護事業

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行になりましたが、依然として罹患者が出ており感染症防止対策を継続しながらの事業運営となりました。

福祉センター及び山田ケアセンターを拠点としてJ A福祉・介護事業を行い、各関係機関、地域の住民との連携を図り、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、安心して生活を営むことができるようにサービスの提供に努めてまいりました。

平成30年3月に開所し地域の住民、関係機関に支えられて事業を進めてまいりました山田ケアセンターでしたが令和6年3月末をもって閉鎖し、福祉センターへの統合をすることとしました。

福祉事業収益は、50万円（計画対比111.1%、前年対比114.3%）となりました。

介護事業収益は、1億6,963万円（計画対比81.4%、前年対比89.4%）となりました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

- ① JAの総合力を生かした農業経営支援体制の確立
- ② 水田のフル活用による選ばれる米産地づくり
- ③ 園芸拠点整備による所得の安定・最大化
- ④ 生産資材事業改革によるコスト低減の推進
- ⑤ 行政機関や関係団体と連携した地域農業の振興
- ⑥ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

◇地域密着型金融への取り組み

- ① JA内事業間連携体制の構築・拡充等によるメイン強化先・担い手経営体等との関係強化
- ② 利用者の満足度・信頼度の重視
- ③ 高齢者等への金融サービスの提供（地域貢献）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

① 生産履歴記帳運動

農産物の安全性・信頼性を高めるために生産工程を明らかにする生産履歴記帳を行い、その情報を取引先や消費者に提供しております。

② ポジティブリスト制度への対応

安全・安心な農産物を消費者に提供するために、残留農薬やドリフト（農薬飛散）による周辺作物への影響を防止するために、営農指導並びに広報・チラシでの呼びかけを実施しております。

◇担い手・新規就農者への支援

行政や農業団体と連携し農業の中核となる後継者対策を実施しております。

◇農業関連融資の状況

国の補助事業とタイアップした大型融資や認定農業者を対象とした農業近代化資金・スーパーL資金などを中心に融資しております。

◇地産地消・食育の取り組み

- ・「地産地消料理教室」の開催や「郷土料理レシピ集」を発行し、地域交流を深めております。
- ・各地区の直売所と連携し、新鮮で美味しい食材の提供をしております。
- ・学校農園においては、管内小学校を対象に田植えや稲刈り体験、バケツ稲授業をおこなうことにより、地産地消・国消国産運動と食育活動を行っております。



6. 地域貢献情報

当JAは、湯沢市、羽後町（三輪、西馬音内、田代、仙道）、東成瀬村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

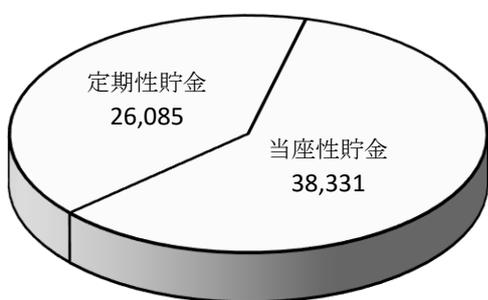
当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、地域の協同組合としてJAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、農業や助け合いなどによる社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

(1) 貯金の残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりしている貯金の残高は下記の通りです。



(単位:百万円)

種 別	残 高
当 座 性 貯 金	38,331
定 期 性 貯 金	26,085
合 計	64,417

令和6年3月末現在

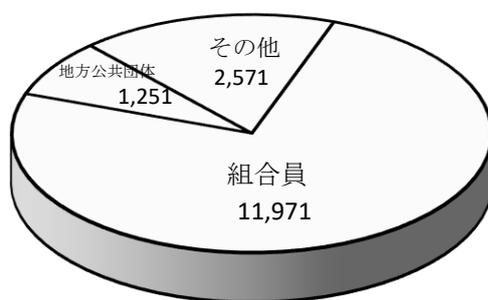
(2) 貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通他）から定期性貯金（定期貯金・定期積金）など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金の残高

下記の通り資金を必要とする地域の組合員の皆様や公共団体等へ貸出をしています。



(単位:百万円)

種 別	残 高
組 合 員	11,971
地 方 公 共 団 体	1,251
そ の 他	2,571
合 計	15,793

令和6年3月末現在

(2) 貸出商品

貸出金の商品は、住宅ローンをはじめ教育ローン、マイカーローン等の各種ローンから農業者向けの制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。

文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは、事業活動を通じて地域社会の一員としてより良い地域社会づくりに積極的に参加し、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ① 産業祭等各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
各地区で地域の皆様とふれあいを大切にしています。また、地区行事へも積極的に参加・協賛しています。
- ② 高齢者福祉活動への取り組み
介護相談援助・生活援助・身体介護等社会のニーズに応えるべく、JAらしさを生かした高齢者福祉活動に取り組んでおります。
- ③ 小中学校を対象としたポスターコンクールの開催
小学生、中学生を対象にJA全共連主催のポスターコンクールに参加、文化や芸術の意識高揚に努めています。
- ④ 農業体験学習の開催
各地で青年部員やJA役職員が次世代を担う子供を対象に農業体験学習会を開催、作る苦労や収穫の喜びを実際に体験してもらい農業への理解を深める運動を展開しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ① JAこまち女性大学の開校
管内全域の女性を対象に文化・健康・教育を通じ教養を深め、心豊かな生活を送ることを目的に「女性大学」を開校し、様々な講座を開いています。
- ② 助けあい組織
JAこまち女性部・助けあい組織では、高齢化社会が進む中、組合員・地域住民が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができるよう、軽運動や笑顔のつどい（ミニデイサービス）、配食サービスなどの地域に寄り添った様々な地域貢献活動や健康管理活動に取り組んでいます。

(3) 情報提供活動

- ① 広報誌「こまち」の定期発行（約8,400部）
管内の出来事やJA情勢、農作業管理情報などを定期情報として提供しています。
- ② インターネットを通じた情報の提供
ホームページ（<https://ja-komachi.jp>）を通じて組合の紹介をはじめイベント情報、農産物情報等を提供しています。また、携帯端末等からも閲覧可能になっています。
- ③ 支店だよりの発行
湯沢北支店（泰山北斗）・羽後支店（こんにちは 羽後支店です）では、組合員に向けた情報等を提供しています。

経営者保証に関する対応方針

令和5年9月1日

こまち農業協同組合

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」という）を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

なお、当JAの対応方針につきましては、当JAホームページ

（<https://ja-komachi.jp/pages/133/>）に掲載しておりますのでご確認願います。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価額が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図した能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とする組織コンプライアンス管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支店及び各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口・信用事業（電話：0183-78-2223（月～金 9時～17時））
・共済事業（電話：0183-78-2226（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、13.20%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,553百万円（前年度 2,602百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業内容

(1) 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧

普通貯金	給与や年金の受取り、公共料金の自動振替等、暮らしのメイン口座として幅広い用途にお使いいただけます。
総合口座	「貯める」「受ける」「支払う」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は1ヵ月以上10年までとなります。適用利率は期間別および預入額300万円以上300万円未満の金額階層別の利率となります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預りした時の金融情勢にもとづいて利率が決定されます。預け入れ期間は1ヵ月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れ期間最長3年、利率は1年ごとの複利で計算いたします。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

○ 貸出業務

農業と地域を支える金融機関として、農業の振興に必要な農業関連資金はもとより、組合員や地域の皆さまの暮らしをより良くより豊かにするために必要な資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地方公共団体、農業関連産業・地元企業・集落組合等、農業以外の事業や地域に必要な施設の整備等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の質的向上・発展のために貢献しています。

☆ 貸出商品一覧

マイカーローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 15年以内 秋田県農業信用基金協会・(株)ジャックス・三菱UFJニコス(株) いずれかの保証となります。Web申込にも対応しております。
JA教育ローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 15年以内ただしジャックス保証は16年10ヵ月以内 秋田県農業信用基金協会・(株)ジャックス・三菱UFJニコス(株) いずれかの保証となります。Web申込にも対応しております。

J A住宅ローン	貸出金額 …… 10,000万円以内 貸出期間 …… 50年以内 秋田県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)いずれかの保証と土地・建物等の融資対象物件の担保を徴します。
J A農機 ハウスローン	貸出金額 …… 1,800万円以内の所要額以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
アグリマイティー資金	貸出金額 …… 事業費の範囲内 貸出期間 …… 10年以内(個別協議により25年以内可) 秋田県農業信用基金協会の保証と必要に応じ担保・個人連帯保証を徴します。
農業近代化資金	貸出金額 …… 県の定めによる(個人 … 1,800万円以内) 貸出期間 …… 対象物件の法定耐用年数 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
生活フルサポート ローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 貸出期間 …… 7年以内 (株)ジャックスの保証となります。
フリーローン “自由自在”	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株)クレディセゾン(株)の保証。Web申込にも対応しております。
J Aスマート カードローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株)ジャックスの保証。Web申込にも対応しております。

※その他制度資金等を取り揃えています。詳しい内容については窓口でご相談下さい。

※ホームページにも各種貸出商品を紹介しております。Web申込もホームページから。

○ 為替業務

全国のJA・県信連、農林中金をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸出金のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

☆ 各種サービス一覧

J Aキャッシュ サービス	キャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中金をはじめ、郵便局、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、コンビニエンス・ストア等のCD(現金自動支払機)・ATM(現金自動預払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与、ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。 振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しができます。
自動受取・ 支払サービス	各種年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
J Aカード	VISA、Mastercardと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のJAや提携カード会社のCD・ATMで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。

自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定額自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
デビットカードサービス	J-D b i t (ジェイデビット) の加盟店でお買物やご飲食をした際、今お持ちの普通貯金のキャッシュカードを提示して、暗証番号を入力するだけで、現金を引き出さずにお支払いができます。
J A ネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから、平日、土・日曜日、祝祭日を問わず(所定の休止時間を除く)、残高照会や振込・振替などの各種サービスが気軽に御利用できます。

☆ 手数料一覧

■ 振込手数料 (1件につき・電信、文書共通)

	金額	当 J A 同一店内	当 J A 本・支店	他金融機関
ATM	3万円未満	無 料	110円	440円
	3万円以上		330円	660円
ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	330円
	3万円以上		275円	495円
ネットバンク 伝送サービス	3万円未満	無 料	110円	275円
	3万円以上		242円	440円
窓口	金額に関わらず	330円	550円	880円
一括帳票扱い	金額に関わらず	330円	550円	880円
受付毎に基本料 3,300円 (※)				

(※) 現在契約による振込をされている場合は、令和7年4月からの適用となります。

(注) A T M からの振込の場合

- ① A T M からの振込はキャッシュカードによる振込になります。
- ② 他行カードご利用の場合は所定の出金手数料が必要となる場合がございます。
- ③ 平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては、「翌営業日振込」になります。

■ 定時自動送金サービス手数料 (1回の取引につき)

お振込み先	お振込み金額	手数料 (注)
当 J A 同一店内	金額に関わらず	55円
当 J A 本・支店	3万円未満	275円
	3万円以上	495円
他金融機関	3万円未満	605円
	3万円以上	825円

(注) 表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

■ 窓口両替手数料

両替枚数 (注)	手数料
1~50枚	無 料
51~300枚	550円
301~1,000枚	1,100円
以後1,000枚毎	550円

(注) ご両替後またはご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。この手数料には硬貨及び紙幣包装依頼も含まれます。

■ 窓口硬貨入出金手数料

入出金枚数	入金手数料	出金手数料
1~50枚	無 料	無 料
51~300枚		550円
301~500枚	220円	1,100円
501~1,000枚	330円	
1,001~2,000枚	660円	1,650円
以後、1,000枚毎	330円	550円

各種発行手数料

■ キャッシュカード再発行手数料 (盗難・紛失・汚損・破損等)

カード種類	内 容	再発行	更新時 (注)
I C キャッシュカード	1枚につき	1,100円	無 料
J A カード (一体型)			

(注) 5年ごとに更新になります。

■その他発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票）	1通につき	440円
残高証明書（当JA制定帳票以外）	1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票以外） （監査法人向け）	1通につき	3,300円
暗証番号照会（キャッシュカード）	1件につき	550円
取引履歴照合表（注）	1枚につき	99円

（注）枚数×99円となります。

■代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支店あて	440円	
系統金融機関あて・他金融機関あて	880円	

■ネットバンク月額利用料

区 分		手数料
個人		無 料
法人	基本サービス	無 料
	基本+伝達サービス	2,200円

■その他諸手数料

種 類	内 容	手数料（注）
送金・振込組戻料・振込訂正料	1回につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料（注）	1通につき	1,100円

（注）但し、1,100円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。

■口座振替手数料（1件あたり）

種 別	手数料
帳票扱い	220円
法人ネットバンク	55円

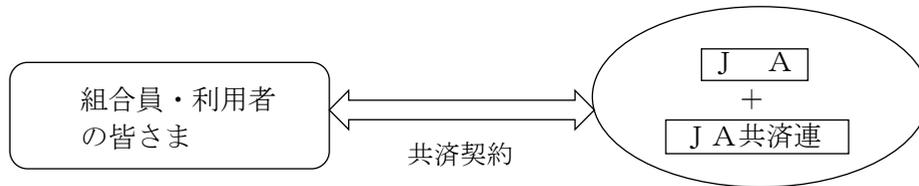
□ 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、組合員をはじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などの生産資材を供給するとともに、農業機械の供給も行っています。また、生活に必要な米や生活物資の供給も行っています。

□ 販売事業

販売事業は、農家組合員が生産した米をはじめ、青果物、畜産物を全農や生協等を通じて販売しています。

□ 指導事業

指導事業では、営農に関する営農指導事業と生活に関する生活指導事業を行っております。

○ 営農指導

循環型農業の構築と生産効率を高めるとともに農家組合員の経済的安定を高めるために農業に関する技術及び経営の向上を図るための指導を行っています。

○ 生活指導

農村の生活（料理・農産物加工・健康管理等）の向上及び文化の伝承と改善に関する指導を行っています。

□ 加工事業

加工事業では、農産物を加工して付加価値をつけて販売するとともに、時代とともに変化する消費者のニーズに対応するべく商品開発へも取り組んでおります。

当 J A の独自製法を用いて製造・商品化した初発芽玄米は、栄養価の高い米として多くの方々から好評を得ております。

今後も引き続き、広く販売展開を行い、さらなる商品開発を行ってまいります。



□ 利用事業

利用事業では、農家組合員個人では設備できない生産施設（カントリーエレベーターなど）を設置し、農家組合員が共同で利用できるよう運営を行っています。



□ 福祉事業

地域の方々が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるように、訪問介護、福祉用具、行政受託による介護予防、生活支援事業、居宅介護支援事業、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護をはじめとした、高齢者の生活を支援しています。

また、ボランティアによる助けあい活動も行っており、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯・介護を要する高齢者の家族の生活支援活動も行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	59,738,699	57,754,916	1. 信用事業負債	64,737,964	63,114,988
(1) 現金	712,203	686,211	(1) 貯金	64,416,600	62,862,053
(2) 預金	37,317,675	36,687,495	(2) 借入金	21,399	31,311
系統預金	36,655,565	36,022,435	(3) その他の信用事業負債	158,525	30,854
系統外預金	662,110	665,060	未払費用	8,006	2,590
(3) 有価証券	5,788,062	5,026,154	その他の負債	150,519	28,264
国債	3,646,792	3,063,636	(4) 債務保証	141,439	190,770
地方債	1,263,200	1,029,568	2. 共済事業負債	399,514	343,691
受益証券	878,070	932,950	(1) 共済資金	255,452	195,186
(4) 貸出金	15,793,217	15,196,765	(2) 未経過共済付加収入	142,437	146,831
(5) その他の信用事業資産	68,273	48,672	(3) その他共済事業負債	1,624	1,673
未収収益	46,287	36,350	3. 経済事業負債	950,348	751,388
その他の資産	21,986	12,322	(1) 経済事業未払金	120,003	97,273
(6) 債務保証見返	141,439	190,770	(2) 経済受託債務	819,656	641,525
(7) 貸倒引当金	△82,171	△81,152	(3) その他の経済事業負債	10,689	12,590
2. 共済事業資産	537	549	4. 設備借入金	250,000	300,000
(1) その他の共済事業資産	537	549	5. 雑負債	268,519	207,916
3. 経済事業資産	3,351,905	3,515,192	(1) 未払法人税等	9,088	7,553
(1) 経済事業未収金	1,290,644	1,320,927	(2) その他負債	259,431	200,363
(2) 経済受託債権	1,109,798	1,148,345	6. 諸引当金	488,339	510,954
(3) 棚卸資産	954,746	1,029,226	(1) 賞与引当金	70,814	72,725
購買品	952,964	1,027,373	(2) 退職給付引当金	397,843	407,744
その他の棚卸資産	1,782	1,853	(3) 役員退職慰労引当金	18,280	28,359
(4) その他の経済事業資産	67,295	76,758	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,402	2,127
(5) 貸倒引当金	△70,577	△60,064	7. 再評価に係る繰延税金負債	241,336	242,213
4. 雑資産	299,600	325,948	負債の部合計	67,336,020	65,471,149
(1) 雑資産	299,834	326,172	(純資産の部)		
(2) 貸倒引当金	△235	△224	1. 組合員資本	4,321,744	4,340,303
5. 固定資産	3,303,049	3,458,443	(1) 出資金	2,553,025	2,601,890
(1) 有形固定資産	3,288,326	3,427,542	(2) 利益剰余金	1,838,339	1,811,203
建物	4,889,053	4,930,905	利益準備金	1,350,000	1,240,000
構築物	785,877	781,355	その他利益剰余金	488,339	571,203
機械装置	1,182,976	1,159,070	リスク管理積立金	400,000	400,000
土地	1,784,448	1,789,110	当期末処理剰余金	88,339	171,203
その他の有形固定資産	543,882	538,203	(うち当期剰余金)	(24,791)	(93,548)
減価償却累計額	△5,897,909	△5,771,101	(3) 処分未済持分	△69,620	△72,790
(2) 無形固定資産	14,723	30,901	2. 評価・換算差額等	103,385	305,256
6. 外部出資	4,948,397	4,948,397	(1) その他有価証券評価差額金	△425,317	△225,790
(1) 外部出資	4,948,397	4,948,397	(2) 土地再評価差額金	528,702	531,047
系統出資	4,598,900	4,598,900	純資産の部合計	4,425,129	4,645,559
系統外出資	221,039	221,039			
子会社等出資	128,459	128,459			
7. 繰延税金資産	118,963	113,263	負債及び純資産の部合計	71,761,149	70,116,709
資産の部合計	71,761,149	70,116,709			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日)		令和4年度 (自：令和4年4月1日～至：令和5年3月31日)	
1 事業総利益		1,938,925		1,995,797
事業収益		4,563,866		4,661,456
事業費用		2,624,941		2,665,659
(1) 信用事業収益		497,167		504,013
資金運用収益	433,575		433,439	
（うち預金利息）	(184,305)		(180,462)	
（うち有価証券利息）	(43,032)		(35,736)	
（うち貸出金利息）	(203,548)		(196,882)	
（うちその他受入利息）	(2,689)		(20,359)	
役務取引等収益	34,751		33,467	
その他事業直接収益	9,773		18,515	
その他経常収益	19,067		18,592	
(2) 信用事業費用		107,141		103,956
資金調達費用	9,272		4,299	
（うち貯金利息）	(8,692)		(3,520)	
（うち給付補填備金繰入）	(46)		(63)	
（うち借入金利息）	(533)		(717)	
役務取引等費用	8,085		8,149	
その他事業直接費用	-		13,837	
その他経常費用	89,784		77,672	
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,019)		(△13,593)	
信用事業総利益		390,026		400,057
(3) 共済事業収益		459,781		496,293
共済付加収入	430,216		451,417	
その他の収益	29,566		44,876	
(4) 共済事業費用		30,656		31,067
共済推進費	15,803		16,711	
共済保全費	3,204		3,500	
その他の費用	11,649		10,856	
共済事業総利益		429,126		465,226
(5) 購買事業収益		2,581,894		2,603,838
購買品供給高	2,322,743		2,357,858	
購買手数料	112,155		121,201	
修理サービス料	71,010		74,964	
その他の収益	75,986		49,816	
(6) 購買事業費用		2,040,203		2,081,734
購買品供給原価	1,901,835		1,969,958	
購買品供給費	100,257		91,905	
修理サービス費	4,428		2,928	
その他の費用	33,683		16,943	
（うち貸倒引当金繰入額）	(10,223)		(△7,697)	
購買事業総利益		541,691		522,104
(7) 販売事業収益		385,612		401,275
販売手数料	278,599		289,060	
その他の収益	107,013		112,216	
(8) 販売事業費用		32,486		58,725
販売費	18,923		45,464	
その他の費用	13,563		13,261	
（うち貸倒引当金繰入額）	(291)		(△327)	
販売事業総利益		353,126		342,550
(9) 保管事業収益		140,422		141,139
(10) 保管事業費用		75,468		64,679
保管事業総利益		64,955		76,460

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日)		令和4年度 (自：令和4年4月1日～至：令和5年3月31日)	
(11) 加工事業収益		3,011		4,051
(12) 加工事業費用		2,356		2,653
加工事業総利益				1,398
(13) 利用事業収益		342,008		354,813
(14) 利用事業費用		166,066		158,299
利用事業総利益				196,514
(15) 福祉事業収益		500		438
(16) 福祉事業費用		565		515
福祉事業総利益				△ 77
(17) 介護事業収益		169,636		189,713
(18) 介護事業費用		174,882		186,561
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 2		-
介護事業総利益				3,151
(19) 指導事業収入		26,254		26,149
(20) 指導事業支出		37,537		37,736
指導事業収支差額				△ 11,587
2 事業管理費				1,969,525
(1) 人件費		1,250,705		1,297,279
(2) 業務費		167,831		174,234
(3) 諸税負担金		51,020		51,780
(4) 施設費		413,612		437,581
(5) その他事業管理費		12,713		8,651
事業利益				26,272
3 事業外収益				138,725
(1) 受取雑利息		1,662		1,553
(2) 受取出資配当金		67,734		67,675
(3) 賃貸料		20,544		20,483
(4) 貸倒引当金戻入益		-		1
(5) 償却債権取立益		4,130		4,476
(6) 雑収入		15,631		44,537
4 事業外費用				24,994
(1) 支払雑利息		1,953		2,272
(2) 寄付金		210		90
(3) 賃貸施設関連費用		4,507		4,800
(4) 雑損失		38,985		17,832
(5) 貸倒引当金繰入額		10		-
経常利益				140,002
5 特別利益				5,389
(1) 固定資産処分益		10		5,389
(2) 固定資産圧縮額戻入益		23,273		-
6 特別損失				30,865
(1) 固定資産処分損		3,255		8,095
(2) 減損損失		65,356		22,770
(3) 補助金返還損		23,273		-
税引前当期利益				114,527
法人税、住民税及び事業税		20,263		15,820
法人税等調整額		△ 6,576		5,159
法人税等合計				20,978
当期剰余金				93,548
当期首繰越剰余金				65,899
土地再評価差額金取崩額				11,755
当期末処分剰余金				171,203

(注) 農業協同組合法施行規制の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

令和5年度	令和4年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む） の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） …… 総平均法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品） …… 個別法による原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下による簿 価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等） …… 売価還元法による低価法</p> <p>その他の棚卸資産（加工品・商品券） … 総平均法による原価 法（貸借対照表価額は 収益性の低下による簿 価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品） …… 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利 用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規 程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上していま す。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状 況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」とい う。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当 該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を 引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権につ いては貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上してお り、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均 値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む） の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等） …… 総平均法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品） …… 個別法による原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下による簿 価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等） …… 売価還元法による低価法</p> <p>その他の棚卸資産（加工品・商品券） … 総平均法による原価 法（貸借対照表価額は 収益性の低下による簿 価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品） …… 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利 用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規 程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上していま す。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状 況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」とい う。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当 該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を 引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権につ いては貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上してお り、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均 値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失</p>

令和5年度	令和4年度
<p>額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p>	<p>額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p>
<p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>	<p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>
<p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p>
<p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p>	<p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p>
<p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>	<p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>
<p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>	<p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p>
<p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>
<p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p>	<p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
<p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 米共同計算</p> <p>当組は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(2) 米共同計算</p> <p>当組は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>II 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 142,631千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 137,245千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した令和5年度計画を基礎として、当組が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>減損損失 65,356千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p>	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>減損損失 22,770千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p>

令和5年度	令和4年度																																
<p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した令和6年度計画を基礎として算出しており、令和6年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、令和6年3月に作成した収支シミュレーションに基づき算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 152,982千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,258,466千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="277 1281 773 1434"> <tr><td>建物</td><td>1,649,526千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>578,400千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,008,047千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2,145千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>20,349千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1" data-bbox="277 1665 773 1724"> <tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>362,285千円</td></tr> <tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>189,440千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table border="1" data-bbox="277 1794 773 1818"> <tr><td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td>63,754千円</td></tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は122,049千円、危険債権額は10,476千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債</p>	建物	1,649,526千円	構築物	578,400千円	機械装置	1,008,047千円	車両運搬具	2,145千円	工具器具備品	20,349千円	子会社等に対する金銭債権の総額	362,285千円	子会社等に対する金銭債務の総額	189,440千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,754千円	<p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した令和5年度計画を基礎として算出しており、令和5年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 141,440千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,144千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="921 1571 1417 1724"> <tr><td>建物</td><td>1,651,026千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>578,400千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>1,008,047千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>7,323千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>20,349千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1" data-bbox="921 1954 1417 2013"> <tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>280,355千円</td></tr> <tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>178,050千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table border="1" data-bbox="921 2083 1417 2107"> <tr><td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td>34,464千円</td></tr> </table>	建物	1,651,026千円	構築物	578,400千円	機械装置	1,008,047千円	車両運搬具	7,323千円	工具器具備品	20,349千円	子会社等に対する金銭債権の総額	280,355千円	子会社等に対する金銭債務の総額	178,050千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,464千円
建物	1,649,526千円																																
構築物	578,400千円																																
機械装置	1,008,047千円																																
車両運搬具	2,145千円																																
工具器具備品	20,349千円																																
子会社等に対する金銭債権の総額	362,285千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	189,440千円																																
理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,754千円																																
建物	1,651,026千円																																
構築物	578,400千円																																
機械装置	1,008,047千円																																
車両運搬具	7,323千円																																
工具器具備品	20,349千円																																
子会社等に対する金銭債権の総額	280,355千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	178,050千円																																
理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,464千円																																

令和5年度	令和4年度																								
<p>権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は4,250千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は136,776千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,194千円、危険債権額は22,560千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は827千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は128,582千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 972,305千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,517千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>																								
<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">26,120千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">11,216千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">14,904千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">15,727千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">12,367千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">3,360千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	26,120千円	うち事業取引高	11,216千円	うち事業取引以外の取引高	14,904千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	15,727千円	うち事業取引高	12,367千円	うち事業取引以外の取引高	3,360千円	<p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">25,303千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">10,399千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">14,904千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">12,445千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">11,231千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,215千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	25,303千円	うち事業取引高	10,399千円	うち事業取引以外の取引高	14,904千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	12,445千円	うち事業取引高	11,231千円	うち事業取引以外の取引高	1,215千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	26,120千円																								
うち事業取引高	11,216千円																								
うち事業取引以外の取引高	14,904千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	15,727千円																								
うち事業取引高	12,367千円																								
うち事業取引以外の取引高	3,360千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	25,303千円																								
うち事業取引高	10,399千円																								
うち事業取引以外の取引高	14,904千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	12,445千円																								
うち事業取引高	11,231千円																								
うち事業取引以外の取引高	1,215千円																								
<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本とし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。</p> <p>一般資産は各支店、各資材店、配送センター（店舗）、LPガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。</p> <p>また、経済課については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）について</p>	<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本とし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。</p> <p>一般資産は各支店、各資材店、LPガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉セン</p>																								

令和5年度

は、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①秋ノ宮柵山冷蔵庫	賃貸	土地	業務外固定資産
②湯沢中央給油所北側敷地	遊休	土地	業務外固定資産
③山田ケアセンター	遊休	建物	業務外固定資産
④大倉果実集出荷所	遊休	建物	業務外固定資産
⑤旧岩井川給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
⑥旧三輪支店管理地	遊休	土地	業務外固定資産
⑦南部農機センター(※)	遊休	建物他	業務外固定資産

(※)南部農機センターは統合予定のため、減損の判定上遊休資産としています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①秋ノ宮柵山冷蔵庫	4,237千円 (土地)	4,237千円
②湯沢中央給油所北側敷地	70千円 (土地)	70千円
③山田ケアセンター	34,010千円 (建物)	34,010千円
④大倉果実集出荷所	271千円 (建物)	271千円
⑤旧岩井川給油所跡地	20千円 (土地)	20千円
⑥旧三輪支店管理地	336千円 (土地)	336千円
⑦南部農機センター	26,413千円 (建物)	24,629千円
	(機械装置 188千円)	
	(器具・備品 220千円)	
	(無形固定資産 1,376千円)	
合計	65,356千円 (土地)	4,663千円
	(建物 58,909千円)	
	(機械装置 188千円)	
	(器具・備品 220千円)	
	(無形固定資産 1,376千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・上記①④⑤⑥⑦の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
- ・②の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- ・③の固定資産の回収可能価額には実勢価格の相当額を採用しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体

令和4年度

ター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧西馬音内自動車車庫	賃貸	土地	業務外固定資産
②西馬音内育苗センター	賃貸	土地及び建物	業務外固定資産
③湯沢中央給油所北側敷地	遊休	土地	業務外固定資産
④旧岩井川給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
⑤旧三輪支店管理地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧西馬音内自動車車庫	22千円 (土地)	22千円
②西馬音内育苗センター	9,468千円 (土地)	7,574千円
	(建物 1,894千円)	
③湯沢中央給油所北側敷地	12,842千円 (土地)	12,842千円
④旧岩井川給油所跡地	20千円 (土地)	20千円
⑤旧三輪支店管理地	418千円 (土地)	418千円
合計	22,770千円 (土地)	20,876千円
	(建物 1,894千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・上記②の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.78%です。
- ・③の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- ・①④⑤の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

令和5年度	令和4年度
<p>の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が113,861千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上</p>	<p>営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,961千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行って</p>

令和5年度				令和4年度																																																																																																																																									
<p>での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>37,317,675</td> <td>37,298,069</td> <td>△ 19,606</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>1,564,322</td> <td>1,384,625</td> <td>△ 179,697</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>4,223,740</td> <td>4,223,740</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（※1）</td> <td>15,793,217</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※1）</td> <td>△ 82,171</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>15,711,046</td> <td>15,841,253</td> <td>130,206</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,290,644</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※2）</td> <td>△ 66,024</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,224,620</td> <td>1,224,620</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td>1,109,798</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※3）</td> <td>△ 4,553</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,105,245</td> <td>1,105,245</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>61,146,648</td> <td>61,077,552</td> <td>△ 69,096</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>64,416,600</td> <td>64,384,161</td> <td>△ 32,439</td> </tr> <tr> <td>経済受託債務</td> <td>819,656</td> <td>819,656</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>65,236,256</td> <td>65,203,817</td> <td>△ 32,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	37,317,675	37,298,069	△ 19,606	有価証券				満期保有目的の債券	1,564,322	1,384,625	△ 179,697	その他有価証券	4,223,740	4,223,740	-	貸出金（※1）	15,793,217			貸倒引当金（※1）	△ 82,171			貸倒引当金控除後	15,711,046	15,841,253	130,206	経済事業未収金	1,290,644			貸倒引当金（※2）	△ 66,024			貸倒引当金控除後	1,224,620	1,224,620	-	経済受託債権	1,109,798			貸倒引当金（※3）	△ 4,553			貸倒引当金控除後	1,105,245	1,105,245	-	資産計	61,146,648	61,077,552	△ 69,096	貯金	64,416,600	64,384,161	△ 32,439	経済受託債務	819,656	819,656	-	負債計	65,236,256	65,203,817	△ 32,439	<p>ます。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>36,687,495</td> <td>36,684,696</td> <td>△ 2,799</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>1,821,760</td> <td>1,726,362</td> <td>△ 95,398</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>3,204,394</td> <td>3,204,394</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（※1）</td> <td>15,196,765</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※1）</td> <td>△ 81,152</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>15,115,613</td> <td>15,322,502</td> <td>206,889</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,320,927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※2）</td> <td>△ 55,794</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,265,133</td> <td>1,265,133</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td>1,148,345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※3）</td> <td>△ 4,262</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>1,144,084</td> <td>1,144,084</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>59,238,478</td> <td>59,347,170</td> <td>108,692</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>62,862,053</td> <td>62,856,437</td> <td>△ 5,616</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>62,862,053</td> <td>62,856,437</td> <td>△ 5,616</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	36,687,495	36,684,696	△ 2,799	有価証券				満期保有目的の債券	1,821,760	1,726,362	△ 95,398	その他有価証券	3,204,394	3,204,394	-	貸出金（※1）	15,196,765			貸倒引当金（※1）	△ 81,152			貸倒引当金控除後	15,115,613	15,322,502	206,889	経済事業未収金	1,320,927			貸倒引当金（※2）	△ 55,794			貸倒引当金控除後	1,265,133	1,265,133	-	経済受託債権	1,148,345			貸倒引当金（※3）	△ 4,262			貸倒引当金控除後	1,144,084	1,144,084	-	資産計	59,238,478	59,347,170	108,692	貯金	62,862,053	62,856,437	△ 5,616	負債計	62,862,053	62,856,437	△ 5,616
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																										
預金	37,317,675	37,298,069	△ 19,606																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	1,564,322	1,384,625	△ 179,697																																																																																																																																										
その他有価証券	4,223,740	4,223,740	-																																																																																																																																										
貸出金（※1）	15,793,217																																																																																																																																												
貸倒引当金（※1）	△ 82,171																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	15,711,046	15,841,253	130,206																																																																																																																																										
経済事業未収金	1,290,644																																																																																																																																												
貸倒引当金（※2）	△ 66,024																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,224,620	1,224,620	-																																																																																																																																										
経済受託債権	1,109,798																																																																																																																																												
貸倒引当金（※3）	△ 4,553																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,105,245	1,105,245	-																																																																																																																																										
資産計	61,146,648	61,077,552	△ 69,096																																																																																																																																										
貯金	64,416,600	64,384,161	△ 32,439																																																																																																																																										
経済受託債務	819,656	819,656	-																																																																																																																																										
負債計	65,236,256	65,203,817	△ 32,439																																																																																																																																										
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																										
預金	36,687,495	36,684,696	△ 2,799																																																																																																																																										
有価証券																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	1,821,760	1,726,362	△ 95,398																																																																																																																																										
その他有価証券	3,204,394	3,204,394	-																																																																																																																																										
貸出金（※1）	15,196,765																																																																																																																																												
貸倒引当金（※1）	△ 81,152																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	15,115,613	15,322,502	206,889																																																																																																																																										
経済事業未収金	1,320,927																																																																																																																																												
貸倒引当金（※2）	△ 55,794																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,265,133	1,265,133	-																																																																																																																																										
経済受託債権	1,148,345																																																																																																																																												
貸倒引当金（※3）	△ 4,262																																																																																																																																												
貸倒引当金控除後	1,144,084	1,144,084	-																																																																																																																																										
資産計	59,238,478	59,347,170	108,692																																																																																																																																										
貯金	62,862,053	62,856,437	△ 5,616																																																																																																																																										
負債計	62,862,053	62,856,437	△ 5,616																																																																																																																																										

令和5年度

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 4,948,397千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	37,317,675	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	236,235	176,235	16,235
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1, 2, 3)	1,742,386	1,160,543	1,029,574
経済事業未収金(※4)	1,206,158	-	-
経済受託債権	1,109,798	-	-
合計	41,612,252	1,336,778	1,045,809

令和4年度

い限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 4,948,397千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	36,687,495	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	486,666	226,666	166,666
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-
貸出金(※1, 2, 3)	1,966,084	1,127,211	957,831
経済事業未収金(※4)	1,231,010	-	-
経済受託債権	1,148,345	-	-
合計	41,519,601	1,353,878	1,124,498

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,666	6,666	956,668
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	182,970	3,159,980
貸出金(※1, 2, 3)	825,573	737,500	9,409,449
経済事業未収金(※4)	-	-	-
経済受託債権	-	-	-
合計	832,239	927,136	13,526,097

令和5年度			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	16,235	46,235	1,073,145
その他有価証券のうち 満期があるもの	171,560	-	4,052,180
貸出金(※1, 2, 3)	919,782	1,288,582	9,526,296
経済事業未収金(※4)	-	-	-
経済受託債権	-	-	-
合計	1,107,577	1,334,817	14,651,621

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 93,799千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 100,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,000千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等84,486千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	58,044,919	2,887,336	3,279,354
経済受託債務	819,656	-	-
合計	58,864,575	2,887,336	3,279,354

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	48,378	141,228	3,061
経済受託債務	-	-	-
合計	48,378	141,228	3,061

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	380,000	381,156	1,156
小計	380,000	381,156	1,156
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	792,492	617,450	△ 175,042
地方債	391,830	386,019	△ 5,811
小計	1,184,322	1,003,469	△ 180,853
合計	1,564,322	1,384,625	△ 179,697

令和4年度

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 116,203千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93,676千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,440千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	56,761,189	3,112,188	2,903,288
合計	56,761,189	3,112,188	2,903,288

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	38,526	43,421	3,439
合計	38,526	43,421	3,439

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	1,029,568	1,041,042	11,474
小計	1,029,568	1,041,042	11,474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	792,192	685,320	△ 106,872
小計	792,192	685,320	△ 106,872
合計	1,821,760	1,726,362	△ 95,398

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	705,100	738,376	33,276
受益証券	100,000	105,690	5,690
小計	805,100	844,066	38,966
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	1,725,084	1,533,068	△ 192,016
受益証券	900,000	827,260	△ 72,740
小計	2,625,084	2,360,328	△ 264,756
合計	3,430,184	3,204,394	△ 225,790

令和5年度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	387,280	394,824	7,544
	地方債	200,000	200,510	510
	小 計	587,280	595,334	8,054
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,765,274	2,459,476	△ 305,798
	地方債	296,503	290,860	△ 5,643
	受益証券	1,000,000	878,070	△ 121,930
小 計	4,061,777	3,628,406	△ 433,371	
合 計	4,649,057	4,223,740	△ 425,317	

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
国 債	320,699千円	9,773千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,305,550千円
勤務費用	63,361千円
利息費用	12,570千円
数理計算上の差異の発生額	△5,993千円
退職給付の支払額	△70,636千円
期末における退職給付債務	1,304,851千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	901,670千円
期待運用収益	6,459千円
数理計算上の差異の発生額	△34千円
特定退職金共済制度への拠出金	59,274千円
退職給付の支払額	△54,949千円
期末における年金資産	912,419千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,304,851千円
特定退職金共済制度	△912,419千円
未積立退職給付債務	392,432千円
未認識数理計算上の差異	5,411千円
貸借対照表計上額純額	397,843千円
退職給付引当金	397,843千円

令和4年度

(※) 上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	593,518千円	18,515千円	13,837千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,379,368千円
勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
数理計算上の差異の発生額	10,941千円
退職給付の支払額	△162,198千円
期末における退職給付債務	1,305,550千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	965,280千円
期待運用収益	6,425千円
数理計算上の差異の発生額	△79千円
特定退職金共済制度への拠出金	60,786千円
退職給付の支払額	△130,741千円
期末における年金資産	901,670千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,305,550千円
特定退職金共済制度	△901,670千円
未積立退職給付債務	403,880千円
未認識数理計算上の差異	3,863千円
貸借対照表計上額純額	407,744千円
退職給付引当金	407,744千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
期待運用収益	△6,425千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,272千円
合 計	60,742千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	28.0%
現金及び預金	5.0%
その他	4.0%
合 計	100.0%

令和5年度	令和4年度																																																																																																																																		
<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">63,361千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">12,570千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△6,459千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△4,411千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,061千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">63.0%</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td style="text-align: right;">28.0%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0%</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.977%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.650%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金20,098千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,295千円となっています。</p>	勤務費用	63,361千円	利息費用	12,570千円	期待運用収益	△6,459千円	数理計算上の差異の費用処理額	△4,411千円	合計	65,061千円	債券	63.0%	年金保険投資	28.0%	現金及び預金	4.0%	その他	5.0%	合計	100.0%	割引率	0.977%	長期期待運用収益率	0.650%	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.977%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.650%</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,004千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,207千円となっています。</p>	割引率	0.977%	長期期待運用収益率	0.650%																																																																																																						
勤務費用	63,361千円																																																																																																																																		
利息費用	12,570千円																																																																																																																																		
期待運用収益	△6,459千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	△4,411千円																																																																																																																																		
合計	65,061千円																																																																																																																																		
債券	63.0%																																																																																																																																		
年金保険投資	28.0%																																																																																																																																		
現金及び預金	4.0%																																																																																																																																		
その他	5.0%																																																																																																																																		
合計	100.0%																																																																																																																																		
割引率	0.977%																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.650%																																																																																																																																		
割引率	0.977%																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.650%																																																																																																																																		
<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">108,213千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">26,949千円</td></tr> <tr><td>債権有税償却額</td><td style="text-align: right;">22,906千円</td></tr> <tr><td>未収利息有税償却額</td><td style="text-align: right;">7,989千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">22,374千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">4,972千円</td></tr> <tr><td>減損損失（土地）</td><td style="text-align: right;">74,672千円</td></tr> <tr><td>減損損失（償却資産）</td><td style="text-align: right;">14,941千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,064千円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻引当金</td><td style="text-align: right;">381千円</td></tr> <tr><td>外部出資有税償却</td><td style="text-align: right;">3,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">3,436千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">115,686千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,544千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">408,227千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 265,595千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計（A）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,631千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価益</td><td style="text-align: right;">△ 23,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 628千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計（B）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 23,669千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">118,963千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td colspan="2">（調整）</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 24.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.2%</td></tr> <tr><td>法人税等還付税額</td><td style="text-align: right;">△ 3.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">13.6%</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.6%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	108,213千円	貸倒引当金超過額	26,949千円	債権有税償却額	22,906千円	未収利息有税償却額	7,989千円	未払賞与	22,374千円	役員退職慰労引当金	4,972千円	減損損失（土地）	74,672千円	減損損失（償却資産）	14,941千円	未払事業税	1,064千円	睡眠貯金払戻引当金	381千円	外部出資有税償却	3,098千円	資産除去債務	3,436千円	その他有価証券評価差額金	115,686千円	その他	1,544千円	繰延税金資産小計	408,227千円	評価性引当額	△ 265,595千円	繰延税金資産の合計（A）	142,631千円	繰延税金負債		土地評価益	△ 23,041千円	その他	△ 628千円	繰延税金負債の合計（B）	△ 23,669千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	118,963千円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 24.2%	住民税均等割	8.2%	法人税等還付税額	△ 3.8%	評価性引当金の増減	13.6%	寄付金の損金不算入額	6.6%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	<p>IX 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">110,906千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">24,146千円</td></tr> <tr><td>債権有税償却額</td><td style="text-align: right;">25,014千円</td></tr> <tr><td>未収利息有税償却額</td><td style="text-align: right;">7,867千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">22,996千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,714千円</td></tr> <tr><td>減損損失（土地）</td><td style="text-align: right;">74,280千円</td></tr> <tr><td>減損損失減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">739千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">790千円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻引当金</td><td style="text-align: right;">579千円</td></tr> <tr><td>外部出資有税償却</td><td style="text-align: right;">3,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,224千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">61,415千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,127千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">342,894千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 205,649千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計（A）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,245千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価益</td><td style="text-align: right;">△ 23,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 941千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計（B）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 23,982千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113,263千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td colspan="2">（調整）</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 8.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">△ 7.5%</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.3%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	110,906千円	貸倒引当金超過額	24,146千円	債権有税償却額	25,014千円	未収利息有税償却額	7,867千円	賞与引当金超過額	22,996千円	役員退職慰労引当金	7,714千円	減損損失（土地）	74,280千円	減損損失減価償却超過額	739千円	未払事業税	790千円	睡眠貯金払戻引当金	579千円	外部出資有税償却	3,098千円	資産除去債務	1,224千円	その他有価証券評価差額金	61,415千円	その他	2,127千円	繰延税金資産小計	342,894千円	評価性引当額	△ 205,649千円	繰延税金資産の合計（A）	137,245千円	繰延税金負債		土地評価益	△ 23,041千円	その他	△ 941千円	繰延税金負債の合計（B）	△ 23,982千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	113,263千円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%	住民税均等割	2.8%	評価性引当金の増減	△ 7.5%	寄付金の損金不算入額	2.0%	その他	△ 0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%
繰延税金資産																																																																																																																																			
退職給付引当金超過額	108,213千円																																																																																																																																		
貸倒引当金超過額	26,949千円																																																																																																																																		
債権有税償却額	22,906千円																																																																																																																																		
未収利息有税償却額	7,989千円																																																																																																																																		
未払賞与	22,374千円																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	4,972千円																																																																																																																																		
減損損失（土地）	74,672千円																																																																																																																																		
減損損失（償却資産）	14,941千円																																																																																																																																		
未払事業税	1,064千円																																																																																																																																		
睡眠貯金払戻引当金	381千円																																																																																																																																		
外部出資有税償却	3,098千円																																																																																																																																		
資産除去債務	3,436千円																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	115,686千円																																																																																																																																		
その他	1,544千円																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	408,227千円																																																																																																																																		
評価性引当額	△ 265,595千円																																																																																																																																		
繰延税金資産の合計（A）	142,631千円																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																			
土地評価益	△ 23,041千円																																																																																																																																		
その他	△ 628千円																																																																																																																																		
繰延税金負債の合計（B）	△ 23,669千円																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額（A）+（B）	118,963千円																																																																																																																																		
法定実効税率	27.2%																																																																																																																																		
（調整）																																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%																																																																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 24.2%																																																																																																																																		
住民税均等割	8.2%																																																																																																																																		
法人税等還付税額	△ 3.8%																																																																																																																																		
評価性引当金の増減	13.6%																																																																																																																																		
寄付金の損金不算入額	6.6%																																																																																																																																		
その他	0.1%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%																																																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																																																			
退職給付引当金超過額	110,906千円																																																																																																																																		
貸倒引当金超過額	24,146千円																																																																																																																																		
債権有税償却額	25,014千円																																																																																																																																		
未収利息有税償却額	7,867千円																																																																																																																																		
賞与引当金超過額	22,996千円																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	7,714千円																																																																																																																																		
減損損失（土地）	74,280千円																																																																																																																																		
減損損失減価償却超過額	739千円																																																																																																																																		
未払事業税	790千円																																																																																																																																		
睡眠貯金払戻引当金	579千円																																																																																																																																		
外部出資有税償却	3,098千円																																																																																																																																		
資産除去債務	1,224千円																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	61,415千円																																																																																																																																		
その他	2,127千円																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	342,894千円																																																																																																																																		
評価性引当額	△ 205,649千円																																																																																																																																		
繰延税金資産の合計（A）	137,245千円																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																			
土地評価益	△ 23,041千円																																																																																																																																		
その他	△ 941千円																																																																																																																																		
繰延税金負債の合計（B）	△ 23,982千円																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額（A）+（B）	113,263千円																																																																																																																																		
法定実効税率	27.2%																																																																																																																																		
（調整）																																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%																																																																																																																																		
住民税均等割	2.8%																																																																																																																																		
評価性引当金の増減	△ 7.5%																																																																																																																																		
寄付金の損金不算入額	2.0%																																																																																																																																		
その他	△ 0.4%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%																																																																																																																																		
<p>IX 収益認識に関する注記</p> <p>（収益を理解するための基礎となる情報）</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>X 収益認識に関する注記</p> <p>（収益を理解するための基礎となる情報）</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																																																																		

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度
1 当期末処分剰余金	88,339,386
2 剰余金処理額	30,000,000
利益準備金	30,000,000
3 次期繰越剰余金	58,339,386

(単位：円)

科 目	令和4年度
1 当期末処分剰余金	171,202,658
2 剰余金処理額	110,000,000
利益準備金	110,000,000
3 次期繰越剰余金	61,202,658

1 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000円が含まれています。

1 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000円が含まれています。

(注) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

(別表)

(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	400,000	次のような支出が発生した年度の決算期に、当該支出額を理事会の議決を経て取り崩す。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき。	400,000

5. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,606,286	497,167	459,781	3,264,917	358,307	26,113	
事業費用	②	2,667,361	107,141	30,656	2,250,582	243,720	35,262	
事業総利益 (①-②)	③	1,938,925	390,026	429,126	1,014,335	114,588	△ 9,150	
事業管理費	④	1,895,881	316,042	364,307	962,273	154,539	98,720	
（うち減価償却費）	⑤	(207,268)	(27,366)	(12,941)	(141,179)	(24,181)	(1,601)	
（うち人件費）	⑤'	(1,250,705)	(224,556)	(296,315)	(543,520)	(100,261)	(86,052)	
※うち共通管理費	⑥		29,767	30,565	88,149	13,074	5,266	△166,823
（うち減価償却費）	⑦		(473)	(485)	(1,399)	(208)	(84)	(△2,648)
（うち人件費）	⑦'		(25,951)	(26,647)	(76,847)	(11,398)	(4,591)	(△145,434)
事業利益 (③-④)	⑧	43,044	73,984	64,819	52,062	△ 39,951	△ 107,870	
事業外収益	⑨	109,700	22,758	17,871	58,650	7,569	2,853	
※うち共通分	⑩		3,097	3,180	9,170	1,360	548	△ 17,355
事業外費用	⑪	45,666	6,158	5,960	28,041	4,508	999	
※うち共通分	⑫		543	557	1,608	238	96	△3,042
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬	107,079	90,583	76,731	82,671	△ 36,890	△106,016	
特別利益	⑭	23,283	4,155	4,266	12,303	1,825	735	
※うち共通分	⑮		4,153	4,264	12,298	1,824	735	△ 23,273
特別損失	⑯	91,884	6,731	6,210	41,408	36,655	880	
※うち共通分	⑰		4,153	4,264	12,297	1,824	735	△ 23,273
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱	38,478	88,007	74,786	53,567	△ 71,720	△ 106,161	
営農指導事業分配賦額	⑲		24,498	24,653	40,384	16,625	△ 106,161	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳	38,478	63,508	50,133	13,182	△ 88,345		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.84	18.32	52.84	7.84	3.16	100.00
営農指導事業	23.08	23.22	38.04	15.65		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	71,791,519	59,821,666	1,255,022	2,171,579	2,963	2	8,540,288
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	71,791,519 (3,303,049)	61,345,254 (589,264)	2,819,602 (605,118)	6,684,267 (1,745,331)	672,521 (258,959)	269,875 (104,376)	

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益	①	4,721,722	504,013	496,293	3,318,737	376,668	26,011	
事業費用	②	2,725,925	103,956	31,067	2,294,247	261,591	35,064	
事業総利益 (①-②)	③	1,995,797	400,057	465,226	1,024,490	115,077	△ 9,053	
事業管理費	④	1,969,525	339,432	411,255	970,905	147,045	100,888	
（うち減価償却費）	⑤	(214,224)	(33,756)	(13,932)	(138,699)	(26,192)	(1,645)	
（うち人件費）	⑤'	(1,297,279)	(237,426)	(337,355)	(545,236)	(89,309)	(87,954)	
※うち共通管理費	⑥		34,788	37,553	97,857	14,042	5,616	△189,856
（うち減価償却費）	⑦		(626)	(676)	(1,762)	(253)	(101)	(△3,418)
（うち人件費）	⑦'		(30,342)	(32,754)	(85,351)	(12,248)	(4,898)	(△165,592)
事業利益 (③-④)	⑧	26,272	60,625	53,971	53,585	△ 31,968	△ 109,941	
事業外収益	⑨	138,725	23,134	19,154	85,855	7,803	2,780	
※うち共通分	⑩		3,225	3,481	9,072	1,302	521	△ 17,601
事業外費用	⑪	24,994	2,744	2,810	17,429	1,623	388	
※うち共通分	⑫		342	369	962	138	55	△1,866
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬	140,002	81,015	70,315	122,010	△ 25,788	△107,549	
特別利益	⑭	5,389	970	997	2,858	420	145	
※うち共通分	⑮		40	43	113	16	6	△219
特別損失	⑯	30,865	5,549	5,731	16,318	2,409	858	
※うち共通分	⑰		2	2	4	1	0	△ 8
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱	114,527	76,436	65,581	108,550	△ 27,778	△ 108,263	
営農指導事業分配賦額	⑲		24,532	25,643	41,375	16,713	△ 108,263	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳	114,527	51,904	39,938	67,175	△ 44,491		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	18.32	19.78	51.54	7.40	2.96	100.00
営農指導事業	22.66	23.69	38.22	15.43		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の資産	70,116,709	57,837,438	9,496	3,538,719	43,619	0	8,687,437
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	70,116,709 (3,458,443)	59,428,977 (633,587)	1,727,871 (684,080)	8,016,224 (1,782,481)	686,489 (255,925)	257,148 (102,370)	

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常収益	4,606,286	4,721,722	5,074,044	5,419,055	5,452,959
信用事業	497,167	504,013	515,676	505,246	522,602
共済事業	459,781	496,293	528,206	529,469	539,834
農業関連事業	3,264,917	3,318,737	3,576,538	3,789,782	3,716,422
生活その他事業	358,307	376,668	426,325	565,303	631,413
営農指導事業	26,113	26,011	27,299	29,255	42,688
経常利益	107,079	140,002	163,952	156,538	213,251
当期剰余金	24,791	93,548	110,597	91,177	189,745
出資金 (出資口数)	2,553,025 (510,605)	2,601,890 (520,378)	2,663,645 (532,729)	2,727,320 (545,464)	2,788,310 (557,662)
純資産額	4,425,129	4,645,559	4,746,055	4,820,266	4,844,678
総資産額	71,761,149	70,116,709	67,946,119	68,145,206	65,500,441
貯金等残高	64,416,600	62,862,053	60,406,377	60,083,179	57,318,892
貸出金残高	15,793,217	15,196,765	14,869,639	13,725,930	13,101,595
有価証券残高	5,788,062	5,026,154	5,189,620	4,326,880	3,924,180
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
出資配当の額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	301	318	333	329	355
男	171	183	189	185	203
女	130	135	144	144	152
単体自己資本比率	13.20	11.89	11.82	11.66	11.35

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	424,303	429,140	△ 4,837
役員取引等収支	26,666	25,318	1,348
その他信用事業収支	△ 60,944	△ 54,402	△ 6,542
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	390,026 (0.66)	400,057 (0.71)	△ 10,031 (△0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,923,706 (2.58)	1,956,704 (2.79)	△ 32,998 (△0.20)
事業純益	26,587	△ 12,821	39,408
実質事業純益	27,825	△ 12,821	40,646
コア事業純益	18,052	△ 17,499	35,551
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	18,052	△ 17,499	35,551

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	58,024,617	433,575	0.75	55,997,896	433,439	0.77
うち 預 金	36,904,462	186,994	0.51	36,018,608	200,821	0.56
うち 有価証券	5,756,123	43,032	0.75	5,183,648	35,736	0.69
うち 貸出金	15,364,032	203,548	1.32	14,795,640	196,882	1.33
資金調達勘定	63,759,625	9,272	0.01	62,089,398	4,299	0.01
うち 貯金・定期積金	63,730,870	8,738	0.01	62,049,741	3,583	0.01
うち 借入金	28,755	533	1.85	39,657	717	1.81
総資金利ざや			0.28			0.28

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	135	△ 22,708
うち 預金	△ 13,827	△ 35,221
うち 有価証券	7,296	5,589
うち 貸出金	6,666	6,924
支払利息	4,971	△ 4,602
うち 貯金・定期積金	5,155	△ 4,415
うち 借入金	△ 184	△ 187
差引金額	△ 4,836	△ 18,106

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
流動性貯金	37,749	59.2	37,214	60.0	535
定期性貯金	25,931	40.7	24,777	39.9	1,154
その他の貯金	51	0.1	59	0.1	△ 8
計	63,731	100.0	62,050	100.0	1,681
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	63,731	100.0	62,050	100.0	1,681

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
定期性貯金	26,085	100.0	25,349	100.0	736
うち 固定金利	26,083	100.0	25,347	100.0	736
うち 変動金利	2	0.0	2	0.0	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
手形貸付金	79	0.5	84	0.6	△ 5
証書貸付金	13,366	87.0	12,791	86.4	575
当座貸越	124	0.8	126	0.9	△ 2
金融機関貸付	1,795	11.7	1,795	12.1	-
合 計	15,364	100.0	14,796	100.0	568

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
固定金利貸出	12,656	80.1	12,122	79.8	534
変動金利貸出	3,137	19.9	3,074	20.2	63
合 計	15,793	100.0	15,196	100.0	597

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	135	446	△ 311
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保	-	-	-
小 計	135	446	△ 311
農業信用基金協会保証	3,514	2,734	780
その他の保証	7,943	8,133	△ 190
小 計	11,457	10,867	590
信用	4,201	3,883	318
合 計	15,793	15,196	597

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
信用	141	191	△ 50
合 計	141	191	△ 50

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
設備資金貸出	10,550	66.8	9,715	63.9	835
運転資金貸出	5,243	33.2	5,481	36.1	△ 238
合 計	15,793	100.0	15,196	100.0	597

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
		構成比		構成比	
農業	493	3.1	542	3.6	△ 49
林業	59	0.4	62	0.4	△ 3
水産業	-	-	-	0.0	-
製造業	1,275	8.1	1,128	7.4	147
鉱業	19	0.1	21	0.1	△ 2
建設・不動産業	614	3.9	430	2.8	184
電気・ガス・熱供給水道業	174	1.1	154	1.0	20
運輸・通信業	271	1.7	223	1.5	48
金融・保険業	1,921	12.2	1,925	12.7	△ 4
卸売・小売・サービス業	1,732	11.0	1,641	10.8	91
地方公共団体	1,251	7.9	1,190	7.8	61
その他	7,984	50.6	7,880	51.9	104
合 計	15,793	100.0	15,196	100.0	597

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農 業	1,363	1,435	△ 72
うち 穀作	91	103	△ 12
うち 野菜・園芸	12	15	△ 3
うち 果樹・樹園農業	3	4	△ 1
うち 工芸作物	-	-	-
うち 養豚・肉牛・酪農	68	86	△ 18
うち 養鶏・養卵	-	-	-
うち 養蚕	-	-	-
うち その他農業	1,189	1,227	△ 38
農 業 関 連 団 体	-	-	-
合 計	1,363	1,435	△ 72

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	867	895	△ 28
農業制度資金	496	540	△ 44
うち 農業近代化資金	278	277	1
うち その他制度資金	218	263	△ 45
合 計	1,363	1,435	△ 72

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年度	122	32	54	36	121
	令和4年度	105	40	28	36	105
危険債権	令和5年度	10	3	7	-	10
	令和4年度	23	7	15	0	22
要管理債権	令和5年度	4	-	4	-	4
	令和4年度	1	-	1	-	1
三月以上延滞債権	令和5年度	4	-	4	-	4
	令和4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	1	-	1	-	1
小 計	令和5年度	137	36	65	36	136
	令和4年度	129	47	44	36	128
正 常 債 権	令和5年度	15,676				
	令和4年度	15,082				
合 計	令和5年度	15,812				
	令和4年度	15,210				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	53	54	-	53	54	53	53	-	53	53
個 別 貸 倒 引 当 金	89	99	-	89	99	110	89	-	110	89
合 計	141	153	-	141	153	163	141	-	163	141

⑪貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	24	121	28	130
	金 額	15,057	24,227	16,441	23,342
代 金 取 立 為 替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	923	1,514	990	75
合 計	件 数	25	122	29	131
	金 額	15,980	25,741	17,431	23,417

< 自己査定債務者区分 >

< 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権		
	破綻懸念先			要 管 理 債 権	三月以上延滞債権	
	要 注 意 先	要管理先			貸出条件緩和債権	
その他要注意先		正常債権				
正常先						

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
国債	3,462	3,142	320
地方債	1,309	1,126	183
金融債	-	-	-
その他の証券	985	916	69
合 計	5,756	5,184	572

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下			
令和5年度								
国債	-	-	-	-	490	3,460	-	3,950
地方債	220	160	30	-	200	681	-	1,291
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	200	-	800	-	-	1,000
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	3,210	-	3,210
地方債	487	393	13	13	13	131	-	1,050
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	200	-	800	-	-	1,000

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

保 有 区 分	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	380	381	1	1,030	1,041	11
	小計	380	381	1	1,030	1,041	11
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	792	617	△ 175	792	685	△ 107
	地方債	392	386	△ 6	-	-	-
	小計	1,184	1,003	△ 181	792	685	△ 107
合 計		1,564	1,385	△ 180	1,822	1,726	△ 95

[その他有価証券]

(単位:百万円)

保有区分	種類	令和5年度			令和4年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	387	395	8	705	738	33
	地方債	200	201	1	-	-	-
	受益証券	-	-	-	100	106	6
	小計	587	595	8	805	844	39
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,765	2,459	△ 306	1,725	1,533	△ 192
	地方債	297	291	△ 6	-	-	-
	受益証券	1,000	878	△ 122	900	827	△ 73
	小計	4,062	3,628	△ 433	2,625	2,360	△ 265
合計		4,649	4,223	△ 425	3,430	3,204	△ 226

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	10,678	59,236,296	10,794	62,400,614
	定期生命共済	299	2,264,700	229	1,718,200
	養老生命	4,538	27,311,883	5,246	32,060,981
	（こども共済）	1,760	8,221,800	1,836	9,085,900
	医療共済	7,810	739,200	7,749	823,900
	がん共済	1,625	127,000	1,555	129,500
	定期医療共済	242	1,131,100	263	1,205,100
	介護共済	513	873,241	476	778,549
	認知症共済	57		53	
	生活障害共済	103		99	
	特定重度疾病共済	303		297	
	年金共済	2,243	20,000	2,260	20,000
	建物更生共済	8,123	94,959,128	8,211	96,438,647
合 計	36,534	186,662,549	37,232	195,575,492	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	7,810	451,256	7,749	366,994
がん共済	1,625	8,953	1,555	8,608
定期医療共済	242	1,203	263	1,310
合 計	9,677	461,412	9,567	376,912

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	513	1,221,109	476	1,104,114
認知症共済	57	175,800	53	177,800
生活障害共済(一時金型)	67	427,000	60	378,400
生活障害共済(定期年金型)	36	28,100	39	31,200
特定重度疾病共済	303	672,400	297	717,600

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,887	817,241	1,903	837,580
年金開始後	356	160,380	357	160,598
合 計	2,243	977,621	2,260	998,179

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度			令和4年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,136	12,454,760	16,197	1,130	12,480,190	16,227
自動車共済	13,839		597,538	13,864		593,323
傷害共済	7,425	29,256,400	5,447	7,648	31,049,900	5,761
定額定期生命共済	5	20,000	135	5	20,000	120
賠償責任共済	293		955	363		1,012
自賠責共済	5,809		99,904	5,691		109,127
合 計	28,507		720,178	28,701		725,572

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する事項はありません。

②買取購買品

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和4年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生 産 資 材	肥料	636,926	121,340	655,215	88,490
	飼料	108,793	3,232	111,812	3,503
	農業機械	666,747	112,890	687,493	113,721
	包装資材	155,453	32,287	140,159	27,309
	保温資材	80,593	14,037	73,349	12,878
	農薬	496,927	77,645	506,919	64,721
	建築資材	-	-	-	-
	その他生産資材	256,373	32,647	255,693	30,218
	預託家畜	54,962	-	99,346	-
	計	2,456,774	394,079	2,529,987	340,840
生 活 物 資	主食(米)	3,062	350	3,138	416
	食料品	19,515	3,433	20,176	3,405
	衣料品	4,717	322	5,198	385
	耐久消費材	-	-	2	-
	LPG	226,937	105,551	250,757	114,984
	冠婚葬祭	2,698	236	4,339	337
	その他生活用品	21,782	1,922	26,070	2,245
	計	278,710	111,813	309,679	121,772
合 計	2,735,484	505,892	2,839,666	462,612	

(注) 表中の「供給高」の「合計」額については、収益認識に関する会計基準の適用により損益計算書の購買品供給高と相違しております。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,282,339	206,045	4,394,877	220,895
麦・豆・雑穀	111,672	6,105	145,533	6,528
野菜	1,330,770	39,910	1,320,193	39,624
果実	278,023	8,360	161,726	4,854
花き・花木	152,752	4,524	170,025	5,103
畜産物	791,019	9,189	897,835	6,880
林産物	148,094	4,466	172,451	5,176
合 計	7,094,670	278,599	7,262,639	289,060

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当する事項はありません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収 益	保管料	68,210	72,839
	荷役料	12,175	13,680
	その他収益	60,038	54,621
	計	140,422	141,139
費 用	保管材料費	5	-
	保管労務費	20,408	19,476
	その他の費用	55,055	45,203
	計	75,468	64,679
差 引		64,955	76,460

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
カントリー	収 益	149,149	164,246
	費 用	36,687	35,223
	差 引	112,461	129,024
ライスセンター	収 益	38,758	36,930
	費 用	21,738	17,771
	差 引	17,021	19,159
育苗センター	収 益	41,910	40,773
	費 用	35,318	34,209
	差 引	6,592	6,564
種苗センター	収 益	48,432	45,416
	費 用	37,382	30,973
	差 引	11,050	14,443
撰果場	収 益	18,296	20,060
	費 用	12,894	16,182
	差 引	5,401	3,878
その他	収 益	45,463	47,387
	費 用	22,047	23,940
	差 引	23,416	23,447

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
加工収益	3,011	4,051
加工費用	2,356	2,653
差 引	655	1,398

4. その他の事業取扱実績

(1) 福祉事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
福祉事業収益	500	438
福祉事業費用	565	515
差 引	△ 65	△ 77

(2) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
介護事業収益	169,636	189,713
介護事業費用	174,882	186,561
差 引	△ 5,246	3,151

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
収 益	賦課金	18,192	18,735
	指導事業補助金	4,721	4,174
	実費収入	3,341	3,240
	計	26,254	26,149
費 用	営農改善費	13,363	11,419
	生活文化費	1,019	1,240
	教育情報費	23,156	25,076
	計	37,537	37,736
差 引	△ 11,284	△ 11,587	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.20	△ 0.06
資本経常利益率	2.19	2.87	△ 0.68
総資産当期純利益率	0.03	0.13	△ 0.10
資本当期純利益率	0.51	1.92	△ 1.41

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	24.52	24.17	0.35
	期中平均	24.11	23.84	0.27
貯証率	期末	8.99	8.00	0.99
	期中平均	9.03	8.35	0.68

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	貯金残高	214	198
	貸出金残高	52	48
共済事業	長期共済保有高	620	615
経済事業	購買品供給高	9	9
	販売品取扱高	24	23

4. 一店舗当たり指標

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和4年度
貯金残高	9,202	8,980
貸出金残高	2,256	2,171
長期共済保有高	26,666	27,939
購買品供給高	547	473

(注) 計算根拠となる店舗数

- ・信用店舗数は本店も含め 7店舗として計算しています。
- ・共済店舗数は実際に取扱いのある 7店舗で計算しています。
- ・購買店舗数は在庫のある 5店舗で計算しています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,321,744	4,340,303
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,553,025	2,601,890
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,838,339	1,811,203
うち、外部流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 69,620	△ 72,790
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,905	52,667
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,905	52,667
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	34,797
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,375,649	4,427,767
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,718	22,496
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,718	22,496
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,718	22,496
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	4,364,931	4,405,271
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,591,130	33,439,457
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	773,260
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	773,260
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,457,608	3,582,369
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,048,738	37,021,826
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	13.20	11.89

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%
現金	712,203	-	-	686,211	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,949,248	-	-	3,225,944	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,525,311	-	-	2,220,600	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,638,270	7,727,654	309,106	38,005,424	7,601,084	304,043
法人等向け	642,537	553,356	22,134	454,821	320,376	12,815
中小企業等向け及び個人向け	2,778,287	1,244,872	49,795	2,844,853	1,790,392	71,616
抵当権付住宅ローン	2,455,698	514,435	20,577	2,758,989	954,725	38,189
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	172,554	101,240	4,050	187,809	116,995	4,680
取立未済手形	21,410	4,282	171	11,549	2,309	92
信用保証協会等保証付	3,518,377	347,496	13,900	2,738,365	270,100	10,804
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,298,457	1,298,457	51,938	1,298,457	1,298,457	51,938
（うち出資等のエクスポージャー）	1,298,457	1,298,457	51,938	1,298,457	1,298,457	51,938
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,846,337	17,798,334	711,933	14,133,489	20,310,255	812,410
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,144,940	10,362,350	414,494	4,144,995	10,362,489	414,500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	122,967	307,417	12,297	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,578,430	7,128,567	285,143	9,988,494	9,947,766	397,911
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000,000	1,000	40	1,000,000	1,500	60
（うちレックスルー方式）	1,000,000	1,000	40	1,000,000	1,500	60
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	773,259	30,930
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用エクスポージャー別計	71,558,695	29,591,130	1,183,645	69,566,517	33,439,457	1,337,578
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	71,558,695	29,591,130	1,183,645	69,566,517	33,439,457	1,337,578
オペレーショナルリスク に対する所要自己資本の額 〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	3,457,608	138,304	3,582,369	143,295		
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	33,048,738	1,321,950	37,021,826	1,480,873		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	70,558,693	15,953,888	5,219,253	172,554	68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	70,558,693	15,953,888	5,219,253	172,554	68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	
法人	農業	238,708	238,708	-	-	292,189	286,705	-	7,429
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	37,756,553	1,797,458	-	-	37,254,226	1,797,500	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	318,816	318,816	-	8,669	223,201	223,201	-	9,689
	日本国政府・地方公共団体	6,474,561	1,255,307	5,219,253	-	5,446,545	1,190,137	4,256,408	-
	上記以外	412,989	361,978	-	-	427,816	376,805	-	-
個人	19,993,803	11,981,621	-	163,885	19,476,655	11,526,786	-	170,691	
その他	5,363,263	-	-	-	5,445,886	-	-	-	
業種別残高計	70,558,693	15,953,888	5,219,253	172,554	68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	
残存期間別残高計	1年以下	36,469,276	589,057	220,116		36,701,099	914,057	480,316	
	1年超3年以下	902,777	742,701	160,076		1,362,011	781,825	380,186	
	3年超5年以下	1,722,938	1,692,905	30,033		1,026,495	1,026,495	-	
	5年超7年以下	708,434	708,434	-		1,398,937	1,398,937	-	
	7年超10年以下	1,667,983	981,558	686,424		783,938	743,721	40,217	
	10年超	15,007,137	10,884,532	4,122,604		13,655,502	10,299,813	3,355,689	
	期限の定めのないもの	14,080,148	354,701	-		13,638,536	236,286	-	
残存期間別残高計	70,558,693	15,953,888	5,219,253	68,566,518	15,401,134	4,256,408			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,667	53,905	-	52,667	53,905	53,071	52,667	-	53,071	52,667
個別貸倒引当金	88,773	99,078	-	88,773	99,078	109,988	88,773	-	109,988	88,773

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	88,773	99,078	-	88,773	99,078		109,988	88,773	-	109,988	88,773	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	88,773	99,078	-	88,773	99,078		109,988	88,773	-	109,988	88,773	
法人	農業	1,089	-	-	1,089	-	2,176	1,089	-	2,176	1,089	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売 飲食・サービス業	6,130	5,321	-	6,130	5,321	-	4,168	6,130	-	4,168	6,130
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	81,554	93,757	-	81,554	93,757	-	103,644	81,554	-	103,644	81,554	-
業種別計	88,773	99,078	-	88,773	99,078	-	109,988	88,773	-	109,988	88,773	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	-	7,187	7,187	-	6,397	6,397
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	3,476	3,476	-	2,700	2,700
リスク・ウエイト 20%	-	38,660	38,660	-	38,113	38,113
リスク・ウエイト 35%	-	160	160	-	2,728	2,728
リスク・ウエイト 50%	-	75	75	-	1,146	1,146
リスク・ウエイト 75%	-	728	728	-	1,692	1,692
リスク・ウエイト 100%	-	8,357	8,357	-	12,361	12,361
リスク・ウエイト 150%	-	57	57	-	57	57
リスク・ウエイト 250%	-	4,268	4,268	-	4,145	4,145
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	62,968	62,968	-	69,339	69,339

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-、またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,000	2,006,334	2,552	1,096,611
抵当権住宅ローン	-	2,291,963	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	5,312
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	3,112,239	-	67,583
合 計	1,000	7,410,536	2,552	1,169,506

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを1)子会社および関連会社株式、2)その他有価証券、3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

- 1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- 2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- 3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,948,397	4,948,397	4,948,397	4,948,397
合計	4,948,397	4,948,397	4,948,397	4,948,397

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,000,000	1,000,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算出しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

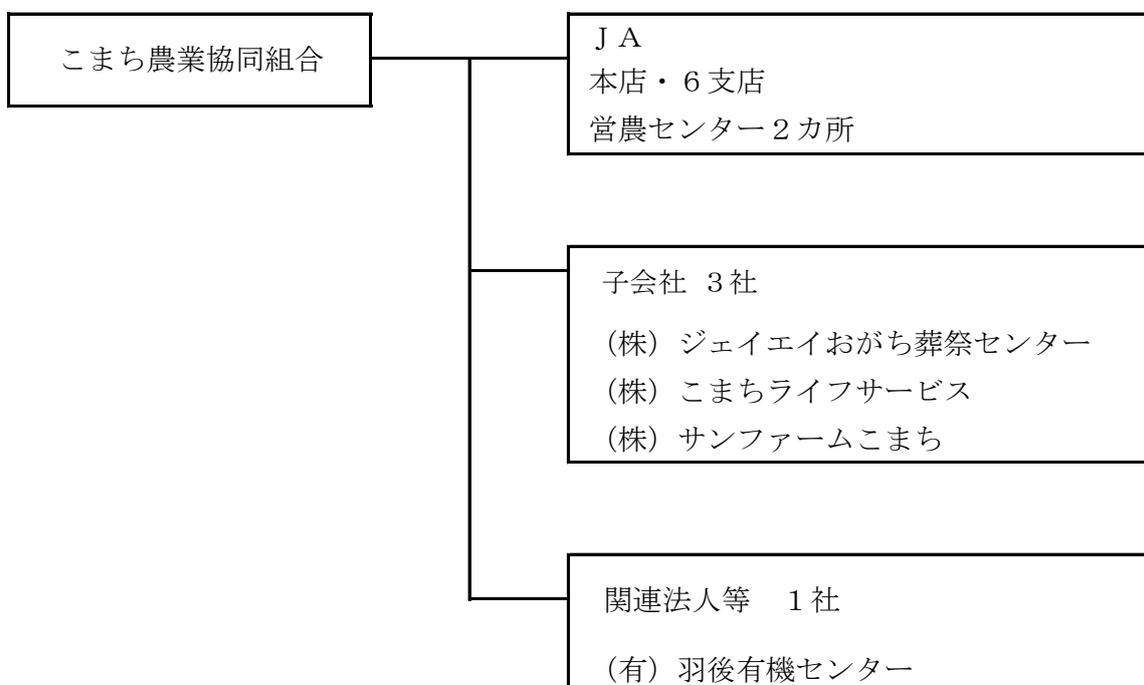
IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	697	630	93	87
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	788	736		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	89	-		
7	最大値	788	736	93	87
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,365		4,405	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

こまち農業協同組合のグループは、当組合、子会社3社、関連法人等1社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名 称	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資 本 金	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比率
(株)ジェイエイおがち葬祭センター	湯沢市字沼樋105	搬送・葬儀・告別式	平成4年 6月8日	48,600	70.10%	70.10%
(株)こまちライフサービス	湯沢市南台5-5	自動車・給油事業・コインランドリー	平成20年 2月12日	90,000	100.00%	100.00%
(株)サンファームこまち	湯沢市字野田69番地	農産物生産・加工及び販売	平成27年 7月14日	13,000	75.80%	75.80%
(有)羽後有機センター	雄勝郡羽後町字五輪坂170-4	家畜糞尿処理・堆肥製造	平成12年 4月3日	8,000	25.00%	25.00%

(3) 連結事業概況（令和5年度）

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結の対象とし、関連法人等1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 135百万円、連結当期剰余金 44百万円、連結純資産 4,695百万円、連結総資産 72,326百万円で、連結自己資本比率は 13.33%となりました。

② 連結子会社の事業概況

【(株) ジェイエイおがち葬祭センター】

本年度の施行件数は306件で、前年対比8件増の105.3%の実績でした。施行件数に占めるホール葬利用率は84.6%で、件数についても259件で前年対比109.7%、前年度より13件の増でありました。

各地区の施行実績では、計画対比・前年対比を旧稲川地区・旧皆瀬地区・東成瀬村が達成し、旧湯沢地区・旧雄勝地区・羽後町については計画対比・前年対比とも未達成でした。

損益状況は、純売上高で 3億5,035万円（前年対比112.6%）、売上総利益は 1億9,174万円（前年対比114.8%）の実績で、営業利益が1,930万円、経常利益は1,606万円となり、法人税等充当後の当期純利益は、1,594万円となりました。

【(株) こまちライフサービス】

本年度は、総合収支3か年経営計画の2年度目として、事業計画達成に向け、役員・社員一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

給油所事業では、セルフ給油所のプリカイバントや年末の感謝キャンペーンを行い既存客の囲いこみと新規客の獲得につとめました。燃料油の取扱量では、成瀬ダム工事の軽油需要が前年並みにあったものの、計画対比79.0%（前年対比97.5%）となりました。こうした中、タイヤ販売については、3,909本を販売し、金額では4,745万円となったほか、キーパーコーティングについては、フレッシュキーパーの施工に積極的に取り組み、キーパー等の売上金額が過去最高の1,499万円となり、洗車の売上金額では3,378万円となりました。

自動車事業では、車検基本料金の割引特典や他社からの車検委託の受け入れを積極的に行い、車検台数では計画対比 111.3%（前年対比103.6%）1,680台、金額では4,118万円となりました。

また、車両販売では、半導体等の不足と物流の乱れなどが要因し、車販台数は計画対比93.8%（前年対比106.3%）136台となりました。レンタカー関係は、813万円の売上高となりました。

こうした結果、営業利益で834万円を計上し、当期純利益では700万円の実績となりました。

【(株) サンファームこまち】

トマト園芸団地で、桃太郎8（エイト）、桃太郎ワンドーの定植を行い、「ういずOne」の運用を開始しました。トマトは総重量で 11,557kg（前年対比84.5%）の出荷を行っており、売上高として398万円（前年対比82.9%）となりました。また、今年度も酒米網下米等の販売事業に取り組み、販売金額としては1,422万円となりました。

この結果、総売上高は1,849万円となり、当期純利益として105万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	7,396,247	7,441,196	7,866,233	7,842,791	8,361,978
信用事業収益	490,970	501,239	512,439	499,215	515,297
共済事業収益	459,170	495,643	527,523	528,707	538,881
農業関連事業収益	3,246,432	3,296,500	3,556,135	3,779,245	3,708,721
その他事業収益	3,199,676	3,147,814	3,270,136	3,035,625	3,599,080
連結経常利益	135,006	168,780	191,270	195,126	280,263
連結当期剰余金	43,667	106,178	110,829	97,695	236,881
連結純資産額	4,694,564	4,889,965	4,991,438	5,074,303	5,113,581
連結総資産額	72,326,096	70,748,064	68,421,346	68,576,567	65,849,128
連結自己資本比率	13.33	11.92	11.89	11.72	11.72

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	59,399,080	57,488,438	1. 信用事業負債	64,539,021	62,928,016
(1)現金及び預金	38,053,613	37,388,881	(1)貯金	64,232,657	62,690,081
(2)有価証券	5,788,062	5,026,154	(2)借入金	21,399	31,311
(3)貸出金	15,445,932	14,931,411	(3)その他の信用事業負債	158,525	30,854
(4)その他の信用事業資産	68,273	48,672	(4)債務保証	126,439	175,770
(5)債務保証見返	126,439	175,770	2. 共済事業負債	399,514	343,691
(6)貸倒引当金	△83,239	△82,450	(1)共済資金	255,452	195,186
2. 共済事業資産	537	549	(2)その他の共済事業負債	144,061	148,505
(1)その他の共済事業資産	537	549	3. 経済事業負債	1,204,008	1,121,729
3. 経済事業資産	3,700,554	3,816,392	(1)経済事業未払金	353,174	450,769
(1)経済事業未収金	1,569,591	1,542,578	(2)その他の経済事業負債	850,834	670,960
(2)棚卸資産	1,016,527	1,102,232	4. 設備借入金	305,620	360,000
(3)その他の経済事業資産	1,186,957	1,232,307	5. 雑負債	383,908	281,457
(4)貸倒引当金	△72,521	△60,725	(1)未払法人税等	12,326	8,678
4. 雑資産	318,717	356,974	(2)リース債務	67,260	55,216
(1)その他の資産	318,952	357,198	(3)その他の負債	304,322	217,564
(2)貸倒引当金	△235	△224	6. 諸引当金	558,125	580,993
5. 固定資産	3,936,553	4,121,263	(1)賞与引当金	85,337	87,387
(1)有形固定資産	3,921,830	4,090,363	(2)退職給付に係る負債	443,404	453,464
建物	5,243,978	5,315,215	(3)役員退職慰労引当金	22,456	32,975
構築物	857,358	862,005	(4)その他の引当金	6,928	7,167
機械装置	1,241,205	1,218,729	7. 再評価に係る繰延税金負債	241,336	242,213
土地	1,853,723	1,858,385	負債の部合計	67,631,532	65,858,098
リース資産	61,005	50,121	(純資産の部)		
その他有形固定資産	562,471	557,008	1. 組合員資本	4,541,379	4,541,061
減価償却累計額	△5,897,909	△5,771,101	(1)出資金	2,552,765	2,601,630
(2)無形固定資産	14,723	30,901	(2)利益剰余金	2,058,234	2,012,221
6. 外部出資	4,824,895	4,824,249	(3)△処分未済持分	△69,620	△72,790
(1)外部出資	4,824,895	4,824,249	2. 評価・換算差額等	107,324	308,069
7. 繰延税金資産	145,761	140,198	(1)その他有価証券評価差額金	△425,317	△225,790
			(2)土地再評価差額金	528,702	531,047
			(3)退職給付に係る調整累計額	3,939	2,812
			3. 非支配株主持分	45,861	40,835
			純資産の部合計	4,694,564	4,889,965
資産の部合計	72,326,096	70,748,064	負債及び純資産の部合計	72,326,096	70,748,064

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日)		令和4年度 (自：令和4年4月1日～至：令和5年3月31日)	
	1 事業総利益		2,547,730	
事業収益		7,335,981		7,380,930
事業費用		4,788,251		4,795,111
(1) 信用事業収益		490,970		501,239
資金運用収益	427,591		430,763	
(うち預金利息)	(184,305)		(180,462)	
(うち有価証券利息)	(43,032)		(35,736)	
(うち貸出金利息)	(197,565)		(194,207)	
(うちその他受入利息)	(2,689)		(20,359)	
役務取引等収益	34,751		33,467	
その他事業直接収益	9,773		18,515	
その他経常収益	18,854		18,494	
(2) 信用事業費用		106,754		103,954
資金調達費用	9,271		4,299	
(うち貯金利息)	(8,692)		(3,519)	
(うち給付補てん備金繰入)	(46)		(63)	
(うち借入金利息)	(533)		(717)	
役務取引等費用	8,085		8,149	
その他事業直接費用	-		13,837	
その他経常費用	89,397		77,669	
(うち貸倒引当金繰入額)	(789)		(△ 13,426)	
信用事業総利益		384,216		397,285
(3) 共済事業収益		459,170		495,643
共済付加収入	429,605		450,767	
その他の収益	29,566		44,876	
(4) 共済事業費用		28,329		28,492
共済推進費及び共済保全費	16,732		17,697	
その他の費用	11,597		10,795	
共済事業総利益		430,841		467,151
(5) 購買事業収益		5,380,827		5,329,940
購買品供給高	5,121,956		5,084,226	
購買手数料	112,155		121,201	
その他の収益	146,717		124,513	
(6) 購買事業費用		4,231,450		4,220,253
購買品供給原価	4,048,863		4,074,550	
購買品供給費	100,257		91,905	
その他の費用	82,330		53,799	
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,506)		(△ 8,183)	
購買事業総利益		1,149,378		1,109,686
(7) 販売事業収益		384,787		399,703
販売手数料	277,907		288,366	
その他の収益	106,881		111,337	
(8) 販売事業費用		31,531		57,701
販売費	18,923		45,464	
その他の費用	12,608		12,237	
(うち貸倒引当金繰入額)	(291)		(△ 327)	
販売事業総利益		353,256		342,002

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日～至：令和6年3月31日)		令和4年度 (自：令和4年4月1日～至：令和5年3月31日)	
	(9) その他事業収益	680,493		714,672
(10) その他事業費用	450,453		444,977	
その他事業総利益		230,039		269,695
2 事業管理費		2,463,788		2,524,272
(1) 人件費	1,625,810		1,673,962	
(2) その他事業管理費	837,978		850,310	
事業利益		83,942		61,547
3 事業外収益		102,882		135,734
(1) 受取雑利息	1,662		1,553	
(2) 受取出資配当金	66,834		66,775	
(3) 賃貸料	7,544		7,483	
(4) 貸倒引当金戻入益	-		1	
(5) 償却債権取立益	4,130		4,476	
(6) 雑収入	22,713		55,446	
4 事業外費用		51,818		28,501
(1) 支払雑利息	2,245		4,325	
(2) 貸倒損失	-		531	
(3) 寄付金	336		193	
(4) 賃貸施設関連費用	4,507		4,800	
(5) 貸倒引当金繰入額	10		-	
(6) 修繕引当金繰入額	5,000		-	
(7) 持分法による投資損	-		820	
(8) 雑損失	39,720		17,832	
経常利益		135,006		168,780
5 特別利益		28,208		31,959
(1) 固定資産処分益	10		7,214	
(2) 特別修繕引当金戻入益	4,600		11,526	
(3) 保険金収入	325		3,794	
(4) 固定資産圧縮額戻入益	23,273		-	
(5) 補助金収入	-		9,425	
6 特別損失		97,880		65,794
(1) 固定資産処分損	3,518		8,164	
(2) 固定資産圧縮損	-		9,940	
(3) 固定資産除去損	0		-	
(4) 減損損失	65,356		22,770	
(5) 特別修繕費	4,600		22,498	
(6) 補助金返還損	23,273		-	
(7) リース解約損	1,133		2,421	
税金等調整前当期利益		65,335		134,945
法人税、住民税及び事業税	23,501		16,945	
法人税等調整額	△ 6,860		9,929	
法人税等合計		16,641		26,874
当期利益		48,693		108,071
非支配株主に帰属する当期利益		5,026		1,894
当期剰余金		43,667		106,178

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	科 目	令和5年度	令和4年度
	(自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日)	(自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)		(自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日)	(自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	65,335	134,945	その他の事業資産の純増減	45,059	54,773
減価償却費	284,350	276,080	その他の事業負債の純増減	88,493	13,381
減損損失	63,570	22,771	未払消費税等の純増減	22,904	△4,999
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,596	△21,938	信用事業資金運用による収入	417,610	431,331
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,050	△2,240	信用事業資金調達による支出	107,228	△5,531
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,512	△33,983	共済貸付金利息による収入	-	-
その他引当金等の増減額(△は減少)	△10,758	△16,028	共済借入金利息による支出	-	-
信用事業資金運用収益	△427,591	△430,763	一般補助金	-	△9,425
信用事業資金調達費用	9,271	4,299	雑利息及び出資配当金の受取額	68,497	68,334
共済貸付金利息	-	-	雑利息の支払額	△2,248	△4,328
共済借入金利息	-	-	法人税等の支払額	△19,853	△18,125
受取雑利息及び受取出資配当金	△68,496	△68,328	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,498,822	1,369,817
支払雑利息	2,245	4,325			
有価証券関係損益(△は益)	14,396	6,016	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	3,508	950	有価証券の取得による支出	△1,763,469	△1,040,203
外部出資関係損益(△は益)	-	-	有価証券の売却による収入	301,153	584,162
持分法による投資損益(△は益)	△646	820	有価証券の償還による収入	486,485	478,838
			補助金の受入による収入	-	19,365
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△169,874	△340,730
貸出金の純増(△)減	△514,521	△375,621	固定資産の売却による収入	3,155	55,866
預金の純増(△)減	580,570	△1,300,000	外部出資による支出	-	7,602
貯金の純増減(△)	1,542,577	2,505,990	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	-	-
信用事業借入金の純増減(△)	△9,912	△11,315	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,142,550	△235,100
その他信用事業資産の純増減	△9,664	△2,578			
その他信用事業負債の純増減	11,216	1,839	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
			設備借入金の返済による支出	△54,380	△50,000
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の減口による支出	△4,300	△1,010
共済貸付金の純増(△)減	-	-	出資の払戻しによる支出	△30,007	△29,602
共済借入金の純増減(△)	-	-	持分の取得による支出	△36,729	△36,106
共済資金の純増減(△)	60,267	△27,237	持分の譲渡による収入	14,445	11,435
未経過付加収入の純増減	△4,395	△4,282	出資配当の支払額	-	-
			非支配株主への配当金支払額	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			連結範囲の変更を伴わない子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	-	-
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△27,013	△113,226	連結範囲の変更を伴わない子会社及 び子法人等の株式の売却による収入	-	-
経済受託債権の純増(△)減	38,547	82,200	財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,971	△105,283
棚卸資産の純増(△)減	85,706	93,001	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△97,595	△1,793	5. 現金及び現金同等物の増加額	1,245,301	1,029,434
経済受託債務の純増減(△)	178,131	120,502	6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,937,563	1,908,129
			7. 現金及び現金同等物の期末残高	4,182,864	2,937,563
小 計	1,771,132	844,406			

(8) 連結注記表

令和5年度	令和4年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… 3社 (株) ジェイエイおがち葬祭センター (株) こまちライフサービス (株) サンファームこまち</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… 1社 (有) 羽後有機センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項ありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,054百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">33,871百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,183百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,054百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	33,871百万円	現金及び現金同等物	4,183百万円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… 3社 (株) ジェイエイおがち葬祭センター (株) こまちライフサービス (株) サンファームこまち</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… 1社 (有) 羽後有機センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項ありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,389百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">34,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,938百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,389百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	34,451百万円	現金及び現金同等物	2,938百万円
現金及び預金勘定	38,054百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	33,871百万円												
現金及び現金同等物	4,183百万円												
現金及び預金勘定	37,389百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	34,451百万円												
現金及び現金同等物	2,938百万円												
<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品(肥料、農薬等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(農機製品) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(生活品等) …… 売価還元法による低価法</p>	<p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品(肥料、農薬等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(農機製品) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(生活品等) …… 売価還元法による低価法</p>												

令和5年度	令和4年度
<p>その他の棚卸資産（加工品・商品券）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……………最終仕入原価法</p>	<p>その他の棚卸資産（加工品・商品券）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……………最終仕入原価法</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>
<p>(子会社)</p> <p>車両運搬具、器具備品</p> <p>ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの ……定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p>	<p>(子会社)</p> <p>車両運搬具、器具備品</p> <p>ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの ……定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p>
<p>(子会社)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。</p>	<p>(子会社)</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。</p>
<p>(子会社)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(子会社)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (JA)</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (JA)</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定</p>

令和5年度	令和4年度
<p>結果を監査しております。</p> <p>(子会社)</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(6) 役員退職給与引当金</p> <p>役員退職による退職給与金の支給に備えて、役員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(7) 修繕引当金</p> <p>将来予想される修繕費用に備えて、要修繕額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(8) ポイント引当金</p> <p>給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ</p>	<p>結果を監査しております。</p> <p>(子会社)</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(6) 役員退職給与引当金</p> <p>役員退職による退職給与金の支給に備えて、役員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(7) ポイント引当金</p> <p>給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(子会社)</p> <p>(8) 特別修繕引当金</p> <p>西馬音内給油所の施設修繕に係わる費用の支出に充てるため、その見込まれる額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ</p>

令和5年度	令和4年度
<p>き、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>き、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業</p> <p>組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>7. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>	<p>7. 記載金額の端数処理等</p> <p>記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>
<p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p>	<p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p>

令和5年度	令和4年度
<p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算</p> <p>当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算</p> <p>当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</p>
<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
<p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</p>	<p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</p>
<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 142,631千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 164,180千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した令和5年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産</p>

令和5年度	令和4年度																								
<p>合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>																								
<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">65,356千円</td> </tr> </table> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した令和6年度計画を基礎として算出しており、令和6年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、令和6年3月に作成した収支シミュレーションに基づき算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	減損損失	65,356千円	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">22,770千円</td> </tr> </table> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した令和5年度計画を基礎として算出しており、令和5年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	減損損失	22,770千円																				
減損損失	65,356千円																								
減損損失	22,770千円																								
<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">155,995千円</td> </tr> </table> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	貸倒引当金	155,995千円	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">143,399千円</td> </tr> </table> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	貸倒引当金	143,399千円																				
貸倒引当金	155,995千円																								
貸倒引当金	143,399千円																								
<p>V 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,258,466千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,649,526千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">578,400千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,008,047千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,145千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">20,349千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">63,754千円</td> </tr> </table> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号</p>	建物	1,649,526千円	構築物	578,400千円	機械装置	1,008,047千円	車両運搬具	2,145千円	工具器具備品	20,349千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,754千円	<p>V 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,144千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,651,026千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">578,400千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,008,047千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">7,323千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">20,349千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">34,464千円</td> </tr> </table> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその</p>	建物	1,651,026千円	構築物	578,400千円	機械装置	1,008,047千円	車両運搬具	7,323千円	工具器具備品	20,349千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,464千円
建物	1,649,526千円																								
構築物	578,400千円																								
機械装置	1,008,047千円																								
車両運搬具	2,145千円																								
工具器具備品	20,349千円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,754千円																								
建物	1,651,026千円																								
構築物	578,400千円																								
機械装置	1,008,047千円																								
車両運搬具	7,323千円																								
工具器具備品	20,349千円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,464千円																								

令和5年度	令和4年度
<p>ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は122,049千円、危険債権額は10,476千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は4,250千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は136,776千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,194千円、危険債権額は22,560千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は827千円です。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は128,582千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 972,305千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>	<p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,517千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>
<p>VI 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>(J A)</p> <p>当J Aでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。</p> <p>一般資産は各支店、各資材店、配送センター(店舗)、LPガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設(営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。</p> <p>また、経済課については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識</p>	<p>VI 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>(J A)</p> <p>当J Aでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。</p> <p>一般資産は各支店、各資材店、LPガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設(営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。</p> <p>また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位と</p>

令和5年度

しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位と しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①秋ノ宮椀山冷蔵庫	賃 貸	土 地	業務外固定資産
②湯沢中央給油所北側敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産
③山田ケアセンター	遊 休	建 物	業務外固定資産
④大倉果実集出荷所	遊 休	建 物	業務外固定資産
⑤旧岩井川給油所跡地	遊 休	土 地	業務外固定資産
⑥旧三輪支店管理地	遊 休	土 地	業務外固定資産
⑦南部農機センター(※)	遊 休	建物他	業務外固定資産

(※) 南部農機センターは統合予定のため、減損の判定上遊休資産としています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①秋ノ宮椀山冷蔵庫	4,237千円 (土地)	4,237千円
②湯沢中央給油所北側敷地	70千円 (土地)	70千円
③山田ケアセンター	34,010千円 (建物)	34,010千円
④大倉果実集出荷所	271千円 (建物)	271千円
⑤旧岩井川給油所跡地	20千円 (土地)	20千円
⑥旧三輪支店管理地	336千円 (土地)	336千円
⑦南部農機センター	26,413千円 (建物)	24,629千円 (機械装置 188千円) (器具・備品 220千円) (無形固定資産 1,376千円)
合 計	65,356千円 (土地)	4,663千円 (建物 58,909千円) (機械装置 188千円) (器具・備品 220千円) (無形固定資産 1,376千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・上記①④⑤⑥⑦の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
- ・②の固定資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- ・③の固定資産の回収可能価額には実勢価格の相当額を採用しています。

(子会社)

(5) 共用資産及び資産をグループ化した方法の概要

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

令和4年度

しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧西馬音内自動車車庫	賃 貸	土 地	業務外固定資産
②西馬音内育苗センター	賃 貸	土地及び建物	業務外固定資産
③湯沢中央給油所北側敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産
④旧岩井川給油所跡地	遊 休	土 地	業務外固定資産
⑤旧三輪支店管理地	遊 休	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧西馬音内自動車車庫	22千円 (土地)	22千円
②西馬音内育苗センター	9,468千円 (土地)	7,574千円 (建物 1,894千円)
③湯沢中央給油所北側敷地	12,842千円 (土地)	12,842千円
④旧岩井川給油所跡地	20千円 (土地)	20千円
⑤旧三輪支店管理地	418千円 (土地)	418千円
合 計	22,770千円 (土地)	20,876千円 (建物 1,894千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・上記②の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.78%です。
- ・③の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- ・①④⑤の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(子会社)

(5) 共用資産及び資産をグループ化した方法の概要

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が113,861千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当JAではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,961千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該</p>

令和5年度

には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	37,330,651	37,311,045	△ 19,606
有価証券			
満期保有目的の債券	1,564,322	1,384,625	△ 179,697
その他有価証券	4,223,740	4,223,740	-
貸出金(※1)	15,445,932		
貸倒引当金(※1)	△ 83,239		
貸倒引当金控除後	15,362,693	15,492,899	130,206
経済事業未収金	1,569,591		
貸倒引当金(※2)	△ 67,968		
貸倒引当金控除後	1,501,623	1,501,623	-
経済受託債権	1,109,798		
貸倒引当金(※3)	△ 4,553		
貸倒引当金控除後	1,105,245	1,105,245	-
資産計	61,088,274	61,019,177	△ 69,097
貯金	64,232,658	64,200,219	△ 32,439
経済受託債務	819,656	819,656	-
負債計	65,052,314	65,019,875	△ 32,439

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない

令和4年度

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	36,697,700	36,694,901	△ 2,799
有価証券			
満期保有目的の債券	1,821,760	1,726,362	△ 95,398
その他有価証券	3,204,394	3,204,394	-
貸出金(※1)	14,931,411		
貸倒引当金(※1)	△ 82,450		
貸倒引当金控除後	14,848,961	15,055,850	206,889
経済事業未収金	1,542,578		
貸倒引当金(※2)	△ 56,463		
貸倒引当金控除後	1,486,115	1,486,115	-
経済受託債権	1,148,345		
貸倒引当金(※3)	△ 4,262		
貸倒引当金控除後	1,144,083	1,144,084	-
資産計	59,203,013	59,311,706	108,692
貯金	62,690,081	62,684,465	△ 5,616
負債計	62,690,081	62,684,465	△ 5,616

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

令和5年度

ため、基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資

4,824,895千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	37,330,651	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	236,235	176,235	16,235
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1, 2, 3)	1,665,386	1,160,543	1,012,834
経済事業未収金(※4)	1,569,591	—	—
経済受託債権	1,109,798	—	—
合計	41,911,661	1,336,778	1,029,069

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	16,235	46,235	1,073,145
その他有価証券のうち 満期があるもの	171,560	—	4,052,180
貸出金(※1, 2, 3)	919,782	1,152,952	9,408,381
経済事業未収金(※4)	—	—	—
経済受託債権	—	—	—
合計	1,107,577	1,199,187	14,533,706

令和4年度

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

4,824,249

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	36,697,700	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	486,666	226,666	166,666
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1, 2, 3)	1,887,084	1,127,211	934,956
経済事業未収金(※4)	1,542,578	—	—
経済受託債権	1,148,345	—	—
合計	41,762,373	1,353,877	1,101,623

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	6,666	6,666	956,668
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	182,970	3,159,980
貸出金(※1, 2, 3)	825,574	737,500	9,245,970
経済事業未収金(※4)	—	—	—
経済受託債権	—	—	—
合計	832,240	927,136	13,362,618

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 116,203千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93,676千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,440千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 89,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和5年度

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越93,799千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 100,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,000千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等84,486千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	57,860,976	2,887,336	3,279,354
経済受託債務	819,656	-	-
合計	58,680,632	2,887,336	3,279,354

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	48,378	141,228	3,061
経済受託債務	-	-	-
合計	48,378	141,228	3,061

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	380,000	381,156	1,156
	小 計	380,000	381,156	1,156
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	792,492	617,450	△ 175,042
	地方債	391,830	386,019	△ 5,811
小 計	1,184,322	1,003,469	△ 180,853	
合 計	1,564,322	1,384,625	△ 179,697	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	387,280	394,824	7,544
	地方債	200,000	200,510	510
	小 計	587,280	595,334	8,054
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,725,084	1,533,068	△ 192,016
	地方債	900,000	827,260	△ 72,740
	受益証券	1,000,000	878,070	△ 121,930
小 計	3,625,084	3,238,398	△ 386,686	
合 計	4,212,364	3,833,732	△ 378,632	

令和4年度

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	56,589,217	3,112,188	2,903,288
合計	56,589,217	3,112,188	2,903,288

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	38,526	43,421	3,439
合計	38,526	43,421	3,439

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,029,568	1,041,042	11,474
	小 計	1,029,568	1,041,042	11,474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	792,192	685,320	△ 106,872
	小 計	792,192	685,320	△ 106,872
合 計	1,821,760	1,726,362	△ 95,398	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	705,100	738,376	33,276
	受益証券	100,000	105,690	5,690
小 計	805,100	844,066	38,966	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,725,084	1,533,068	△ 192,016
	受益証券	900,000	827,260	△ 72,740
小 計	2,625,084	2,360,328	△ 264,756	
合 計	3,430,184	3,204,394	△ 225,790	

(※) 上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国 債	593,518千円	18,515千円	13,837千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却額 売却益 国債 320,699千円 9,773千円</p> <p>(4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p> <p>IX 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,305,550千円 勤務費用 63,361千円 利息費用 12,570千円 数理計算上の差異の発生額 △ 5,993千円 退職給付の支払額 △ 70,636千円 期末における退職給付債務 1,304,851千円</p> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 901,670千円 期待運用収益 6,459千円 数理計算上の差異の発生額 △ 34千円 特定退職金共済制度への拠出金 59,274千円 退職給付の支払額 △ 54,949千円 期末における年金資産 912,419千円</p> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,304,851千円 特定退職金共済制度 △ 912,419千円 未積立退職給付債務 392,432千円 未認識数理計算上の差異 5,411千円 貸借対照表計上額純額 397,843千円 退職給付引当金 397,843千円</p> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 63,361千円 利息費用 12,570千円 期待運用収益 △ 6,459千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 4,411千円 合計 65,061千円</p> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 63.0% 年金保険投資 28.0% 現金及び預金 4.0% その他 5.0% 合計 100.0%</p> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.977% 長期期待運用収益率 0.700%</p> <p>(9) 子会社の退職給付に関する注記 (株)ジェイエイおがち葬祭センター 社員の退職給付制度は、退職金規定に基づき、中小企業退職</p>	<p>規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,379,368千円 勤務費用 64,137千円 利息費用 13,302千円 数理計算上の差異の発生額 10,941千円 退職給付の支払額 △ 162,198千円 期末における退職給付債務 1,305,550千円</p> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 965,280千円 期待運用収益 6,425千円 数理計算上の差異の発生額 △ 79千円 特定退職金共済制度への拠出金 60,786千円 退職給付の支払額 △ 130,741千円 期末における年金資産 901,670千円</p> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,305,550千円 特定退職金共済制度 △ 901,670千円 未積立退職給付債務 403,880千円 未認識数理計算上の差異 3,863千円 貸借対照表計上額純額 407,744千円 退職給付引当金 407,744千円</p> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 64,137千円 利息費用 13,302千円 期待運用収益 △ 6,425千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 10,272千円 合計 60,742千円</p> <p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 63.0% 年金保険投資 28.0% 現金及び預金 5.0% その他 4.0% 合計 100.0%</p> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.977% 長期期待運用収益率 0.650%</p> <p>(9) 子会社の退職給付に関する注記 (株)ジェイエイおがち葬祭センター 社員の退職給付制度は、退職金規定に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。 なお、社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。 (株)こまちライフサービス 社員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。</p>

令和5年度	令和4年度																																																																																																																																																				
<p>金共済制度を採用しています。 なお、社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。</p> <p>(㈱こまちライフサービス) 社員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。</p>	<p>・退職給付債務に関する事項 退職給付債務の額 157,648千円 年金原資 108,064千円 (一財)全国農林漁業団体共済会制度積立金</p> <p>退職給付引当金 49,584千円</p> <p>・退職給付費用に関する事項 退職共済会掛金 13,107千円 (一財)全国農林漁業団体共済会制度掛金</p> <p>退職給付費用 5,923千円</p>																																																																																																																																																				
<p>・退職給付債務に関する事項 退職給付債務の額 170,608千円 年金原資 119,636千円 (一財)全国農林漁業団体共済会制度積立金</p> <p>退職給付引当金 50,972千円</p> <p>・退職給付費用に関する事項 退職共済会掛金 11,908千円 (一財)全国農林漁業団体共済会制度掛金</p> <p>退職給付費用 2,558千円</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,004千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,207千円となっています。</p>																																																																																																																																																				
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金20,098千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,295千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,004千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,207千円となっています。</p>																																																																																																																																																				
<p>X 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (J A) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>108,213千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>26,949千円</td></tr> <tr><td>債権有税償却額</td><td>22,906千円</td></tr> <tr><td>未収利息有税償却額</td><td>7,989千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>22,374千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>4,972千円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td>74,672千円</td></tr> <tr><td>減損損失(償却資産)</td><td>14,941千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,064千円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>381千円</td></tr> <tr><td>外部出資有税償却</td><td>3,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>3,436千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>115,686千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,544千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>408,227千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 265,595千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計 (A)</td><td>142,631千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>土地評価益</td><td>△ 23,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 628千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計 (B)</td><td>△ 23,669千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>118,963千円</td></tr> </table> <p>(子会社) (㈱ジェイエイおがち葬祭センター) 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒償却否認額</td><td>3,009千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>294千円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td>1,093千円</td></tr> <tr><td>電話加入権除却否認額</td><td>98千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td>1,401千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>5,895千円</td></tr> </table> <p>(㈱こまちライフサービス) 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額(個別)</td><td>478千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額(一括)</td><td>162千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入超過額</td><td>190千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td>5,246千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>6,076千円</td></tr> </table> <p>長期繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>18,411千円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入超過額</td><td>99千円</td></tr> <tr><td>長期繰延税金資産の合計</td><td>18,510千円</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	108,213千円	貸倒引当金超過額	26,949千円	債権有税償却額	22,906千円	未収利息有税償却額	7,989千円	未払賞与	22,374千円	役員退職慰労引当金	4,972千円	減損損失(土地)	74,672千円	減損損失(償却資産)	14,941千円	未払事業税	1,064千円	睡眠貯金払戻損失引当金	381千円	外部出資有税償却	3,098千円	資産除去債務	3,436千円	その他有価証券評価差額金	115,686千円	その他	1,544千円	繰延税金資産小計	408,227千円	評価性引当額	△ 265,595千円	繰延税金資産の合計 (A)	142,631千円	土地評価益	△ 23,041千円	その他	△ 628千円	繰延税金負債の合計 (B)	△ 23,669千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	118,963千円	貸倒償却否認額	3,009千円	貸倒引当金	294千円	役員退職給与引当金	1,093千円	電話加入権除却否認額	98千円	修繕引当金	1,401千円	繰延税金資産の合計	5,895千円	貸倒引当金繰入超過額(個別)	478千円	貸倒引当金繰入超過額(一括)	162千円	ポイント引当金繰入超過額	190千円	賞与引当金否認額	5,246千円	繰延税金資産の合計	6,076千円	退職給付引当金繰入超過額	18,411千円	役員退職引当金繰入超過額	99千円	長期繰延税金資産の合計	18,510千円	<p>X 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (J A) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>110,906千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>24,146千円</td></tr> <tr><td>債権有税償却額</td><td>25,014千円</td></tr> <tr><td>未収利息有税償却額</td><td>7,867千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>22,996千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,714千円</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td>74,280千円</td></tr> <tr><td>減損損失減価償却超過額</td><td>739千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>790千円</td></tr> <tr><td>睡眠貯金払戻損失引当金</td><td>579千円</td></tr> <tr><td>外部出資有税償却</td><td>3,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>1,224千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>61,415千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,127千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>342,894千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 205,649千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計 (A)</td><td>137,245千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>土地評価益</td><td>△ 23,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 941千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計 (B)</td><td>△ 23,982千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>113,263千円</td></tr> </table> <p>(子会社) (㈱ジェイエイおがち葬祭センター) 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金有税額</td><td>3,043千円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td>1,163千円</td></tr> <tr><td>電話加入権除却否認額</td><td>98千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>4,304千円</td></tr> </table> <p>(㈱こまちライフサービス) 繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額(個別)</td><td>478千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額(一括)</td><td>159千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入超過額</td><td>159千円</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金超過額</td><td>1,662千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td>5,296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>7,753千円</td></tr> </table> <p>長期繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>17,910千円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入超過額</td><td>169千円</td></tr> <tr><td>長期繰延税金資産の合計</td><td>18,079千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債は該当ありません。</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.2%</p> <p>(調整)</p> <table border="0"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 8.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td>△ 7.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.4%</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	110,906千円	貸倒引当金超過額	24,146千円	債権有税償却額	25,014千円	未収利息有税償却額	7,867千円	賞与引当金超過額	22,996千円	役員退職慰労引当金	7,714千円	減損損失(土地)	74,280千円	減損損失減価償却超過額	739千円	未払事業税	790千円	睡眠貯金払戻損失引当金	579千円	外部出資有税償却	3,098千円	資産除去債務	1,224千円	その他有価証券評価差額金	61,415千円	その他	2,127千円	繰延税金資産小計	342,894千円	評価性引当額	△ 205,649千円	繰延税金資産の合計 (A)	137,245千円	土地評価益	△ 23,041千円	その他	△ 941千円	繰延税金負債の合計 (B)	△ 23,982千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	113,263千円	貸倒引当金有税額	3,043千円	役員退職給与引当金	1,163千円	電話加入権除却否認額	98千円	繰延税金資産の合計	4,304千円	貸倒引当金繰入超過額(個別)	478千円	貸倒引当金繰入超過額(一括)	159千円	ポイント引当金繰入超過額	159千円	特別修繕引当金超過額	1,662千円	賞与引当金否認額	5,296千円	繰延税金資産の合計	7,753千円	退職給付引当金繰入超過額	17,910千円	役員退職引当金繰入超過額	169千円	長期繰延税金資産の合計	18,079千円	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%	住民税均等割	2.8%	評価性引当金の増減	△ 7.5%	その他	△ 0.4%
退職給付引当金超過額	108,213千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金超過額	26,949千円																																																																																																																																																				
債権有税償却額	22,906千円																																																																																																																																																				
未収利息有税償却額	7,989千円																																																																																																																																																				
未払賞与	22,374千円																																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	4,972千円																																																																																																																																																				
減損損失(土地)	74,672千円																																																																																																																																																				
減損損失(償却資産)	14,941千円																																																																																																																																																				
未払事業税	1,064千円																																																																																																																																																				
睡眠貯金払戻損失引当金	381千円																																																																																																																																																				
外部出資有税償却	3,098千円																																																																																																																																																				
資産除去債務	3,436千円																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	115,686千円																																																																																																																																																				
その他	1,544千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	408,227千円																																																																																																																																																				
評価性引当額	△ 265,595千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計 (A)	142,631千円																																																																																																																																																				
土地評価益	△ 23,041千円																																																																																																																																																				
その他	△ 628千円																																																																																																																																																				
繰延税金負債の合計 (B)	△ 23,669千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	118,963千円																																																																																																																																																				
貸倒償却否認額	3,009千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金	294千円																																																																																																																																																				
役員退職給与引当金	1,093千円																																																																																																																																																				
電話加入権除却否認額	98千円																																																																																																																																																				
修繕引当金	1,401千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計	5,895千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額(個別)	478千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額(一括)	162千円																																																																																																																																																				
ポイント引当金繰入超過額	190千円																																																																																																																																																				
賞与引当金否認額	5,246千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計	6,076千円																																																																																																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	18,411千円																																																																																																																																																				
役員退職引当金繰入超過額	99千円																																																																																																																																																				
長期繰延税金資産の合計	18,510千円																																																																																																																																																				
退職給付引当金超過額	110,906千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金超過額	24,146千円																																																																																																																																																				
債権有税償却額	25,014千円																																																																																																																																																				
未収利息有税償却額	7,867千円																																																																																																																																																				
賞与引当金超過額	22,996千円																																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	7,714千円																																																																																																																																																				
減損損失(土地)	74,280千円																																																																																																																																																				
減損損失減価償却超過額	739千円																																																																																																																																																				
未払事業税	790千円																																																																																																																																																				
睡眠貯金払戻損失引当金	579千円																																																																																																																																																				
外部出資有税償却	3,098千円																																																																																																																																																				
資産除去債務	1,224千円																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	61,415千円																																																																																																																																																				
その他	2,127千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	342,894千円																																																																																																																																																				
評価性引当額	△ 205,649千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計 (A)	137,245千円																																																																																																																																																				
土地評価益	△ 23,041千円																																																																																																																																																				
その他	△ 941千円																																																																																																																																																				
繰延税金負債の合計 (B)	△ 23,982千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	113,263千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金有税額	3,043千円																																																																																																																																																				
役員退職給与引当金	1,163千円																																																																																																																																																				
電話加入権除却否認額	98千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計	4,304千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額(個別)	478千円																																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額(一括)	159千円																																																																																																																																																				
ポイント引当金繰入超過額	159千円																																																																																																																																																				
特別修繕引当金超過額	1,662千円																																																																																																																																																				
賞与引当金否認額	5,296千円																																																																																																																																																				
繰延税金資産の合計	7,753千円																																																																																																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	17,910千円																																																																																																																																																				
役員退職引当金繰入超過額	169千円																																																																																																																																																				
長期繰延税金資産の合計	18,079千円																																																																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																																																																																																																				
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%																																																																																																																																																				
住民税均等割	2.8%																																																																																																																																																				
評価性引当金の増減	△ 7.5%																																																																																																																																																				
その他	△ 0.4%																																																																																																																																																				

令和5年度	令和4年度
繰延税金負債は該当ありません。	税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.3%
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(子会社)
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。	(株)ジェイエイおがち葬祭センター)
法定実効税率 27.2%	法定実効税率 28.02%
	(株)こまちライフサービス)
	法定実効税率 36.12%
(調整)	XI 収益認識に関する注記
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.9%	(収益を理解するための基礎となる情報)
受取配当等永久に益金に算入されない項 △ 24.2%	「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
住民税均等割 8.2%	
法人税等還付税額 △ 3.8%	
評価性引当金の増減 13.6%	
寄附金の損金不算入額 6.6%	
その他 0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%	
(子会社)	
(株)ジェイエイおがち葬祭センター)	
法定実効税率 28.02%	
(株)こまちライフサービス)	
法定実効税率 36.12%	
XI 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,012,221	1,894,288
2 利益剰余金増加高	46,013	117,933
当期剰余金	43,667	106,178
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	-	-
4 利益剰余金期末残高	2,058,234	2,012,221

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	105	17
危険債権	10	23	△ 13
要管理債権	4	1	3
三月以上延滞債権	4	-	4
貸出条件緩和債権	-	1	△ 1
小 計	137	129	8
正常債権	15,676	15,082	594
合 計	15,812	15,210	602

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和4年度
信用収益	事業収益	490,970	501,239
	経常利益	84,773	78,243
	資産の額	61,005,634	59,162,499
共済収益	事業収益	459,170	495,643
	経常利益	78,446	72,240
	資産の額	2,819,602	1,727,871
農業関連事業	事業収益	3,246,432	3,296,500
	経常利益	77,630	116,778
	資産の額	6,684,267	8,016,224
生活その他事業	事業収益	3,173,563	3,121,803
	経常利益	△530	8,570
	資産の額	1,546,718	1,584,322
営農指導事業	事業収益	26,113	26,011
	経常利益	△105,313	△107,051
	資産の額	269,875	257,148
計	事業収益	7,396,247	7,441,196
	経常利益	135,006	168,780
	資産の額	72,326,096	70,748,064

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、13.33%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,553百万円 (前年度 2,602百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,541,379	4,541,061
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,552,765	2,601,630
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,058,234	2,012,221
うち、外部流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△69,620	△72,790
コア資本に算入される評価・換算差額等	3,939	2,812
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,917	52,030
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,917	52,030
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	34,797
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	4,084
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,602,235	4,634,784
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	10,722	22,496
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,722	22,496
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,722	22,496
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	4,591,513	4,612,288
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,887,851	33,992,462
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	773,260
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	773,260
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,556,350	4,709,063
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	34,444,201	38,701,525
自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	13.33	11.92

- (注) 1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項目	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%
現金	722,961	-	-	691,181	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,949,249	-	-	3,225,944	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,525,312	-	-	2,220,601	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,651,246	7,730,249	309,210	38,015,630	7,603,126	304,125
法人等向け	277,745	238,116	9,525	174,466	121,135	4,845
中小企業等向け及び個人向け	2,932,388	1,272,979	50,919	2,890,734	1,796,298	71,852
抵当権付住宅ローン	2,455,699	514,436	20,577	2,758,989	954,725	38,189
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	83,240	101,242	4,050	99,112	116,994	4,680
取立未済手形	21,410	4,282	171	11,550	2,310	92
信用保証協会等保証付	3,517,671	347,496	13,900	2,738,365	270,100	10,804
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,174,955	1,174,955	46,998	1,174,309	1,174,309	46,972
(うち出資等のエクスポージャー)	1,174,955	1,174,955	46,998	1,174,309	1,174,309	46,972
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,714,986	18,503,097	740,124	15,045,346	21,178,706	847,148
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,144,940	10,362,350	414,494	4,144,996	10,362,490	414,500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	149,768	374,420	14,977	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,420,278	7,766,327	310,653	10,900,350	10,816,216	432,649
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000,000	1,000	40	1,000,000	1,500	60
(うちルックスルー方式)	1,000,000	1,000	40	1,000,000	1,500	60
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	773,260	30,930
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用エクスポージャー別計	72,026,862	29,887,851	1,195,514	70,046,227	33,992,462	1,359,698
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	72,026,862	29,887,851	1,195,514	70,046,227	33,992,462	1,359,698
オペレーショナルリスク に対する所要自己資本の額 <基本的手段>	オペレーショナルリスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナルリスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		4,556,350	182,254		4,709,063	188,363
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		34,444,201	1,377,768		38,701,525	1,548,061

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 12) をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和5年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	71,038,848	15,905,063	5,219,253	172,554	69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	71,038,848	15,905,063	5,219,253	172,554	69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	
法人	農業	238,708	238,708	-	-	292,189	286,705	-	7,429
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	37,756,553	1,797,458	-	-	37,254,226	1,797,500	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	318,816	318,816	-	8,669	223,201	223,201	-	9,689
	日本国政府・地方公共団体	6,474,561	1,255,307	5,219,253	-	5,446,545	1,190,137	4,256,408	-
	上記以外	412,989	361,978	-	-	427,816	376,805	-	-
個人	20,473,958	11,932,796	-	163,885	20,376,857	11,490,286	-	170,691	
その他	5,363,263	-	-	-	5,445,886	-	-	-	
業種別残高計	71,038,848	15,905,063	5,219,253	172,554	69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	
1年以下	36,506,793	810,517	220,116		37,022,926	1,063,912	480,316		
1年超3年以下	886,037	725,961	160,076		1,362,011	781,825	380,186		
3年超5年以下	1,587,308	1,557,275	30,033		1,003,620	1,003,620	-		
5年超7年以下	708,434	708,434	-		1,235,457	1,235,457	-		
7年超10年以下	1,550,068	863,643	686,424		783,938	743,721	40,217		
10年超	15,007,137	10,884,532	4,122,604		13,655,502	10,299,813	3,355,689		
期限の定めのないもの	14,793,071	354,701	-		14,403,266	236,286	-		
残存期間別残高計	71,038,848	15,905,063	5,219,253	69,466,720	15,364,634	4,256,408			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,363	56,917	-	52,363	56,917	54,818	52,363	-	54,818	52,363
個別貸倒引当金	88,773	99,078	-	88,773	99,078	110,519	88,773	531	109,988	88,773

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	88,773	99,078	-	88,773	99,078	/	110,519	88,773	531	109,988	88,773	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	88,773	99,078	-	88,773	99,078	/	110,519	88,773	531	109,988	88,773	/
法人	農業	1,089	-	-	1,089	-	5,121	2,176	-	5,121	2,176	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売 飲食・サービス業	6,130	5,321	-	6,130	5,321	-	8,594	4,168	-	8,594	4,168
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	81,554	93,757	-	81,554	93,757	-	96,804	82,429	531	96,273	82,429	-
業種別計	88,773	99,078	-	88,773	99,078	-	110,519	88,773	531	109,988	88,773	-

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	-	7,187	7,187	-	6,397	6,397
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	3,476	3,476	-	2,700	2,700
リスク・ウエイト 20%	-	38,660	38,660	-	38,113	38,113
リスク・ウエイト 35%	-	160	160	-	2,728	2,728
リスク・ウエイト 50%	-	75	75	-	1,146	1,146
リスク・ウエイト 75%	-	728	728	-	1,692	1,692
リスク・ウエイト 100%	-	8,357	8,357	-	12,361	12,361
リスク・ウエイト 150%	-	57	57	-	57	57
リスク・ウエイト 250%	-	4,268	4,268	-	4,145	4,145
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	62,968	62,968	-	69,339	69,339

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 62) をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,000	2,006,334	2,552	1,096,611
抵当権住宅ローン	-	2,291,963	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	5,312
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	3,112,239	-	67,583
合 計	1,000	7,410,536	2,552	1,169,506

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等) が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 13) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.63) をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,824,895	4,824,895	4,824,249	4,824,249
合計	4,824,895	4,824,895	4,824,249	4,824,249

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,000,000	1,000,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P.65) をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	697	630	93	87
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	788	736		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	89	-		
7	最大値	788	736	93	87
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,592		4,612	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月30日

こまち農業協同組合

代表理事組合長 遠田 武

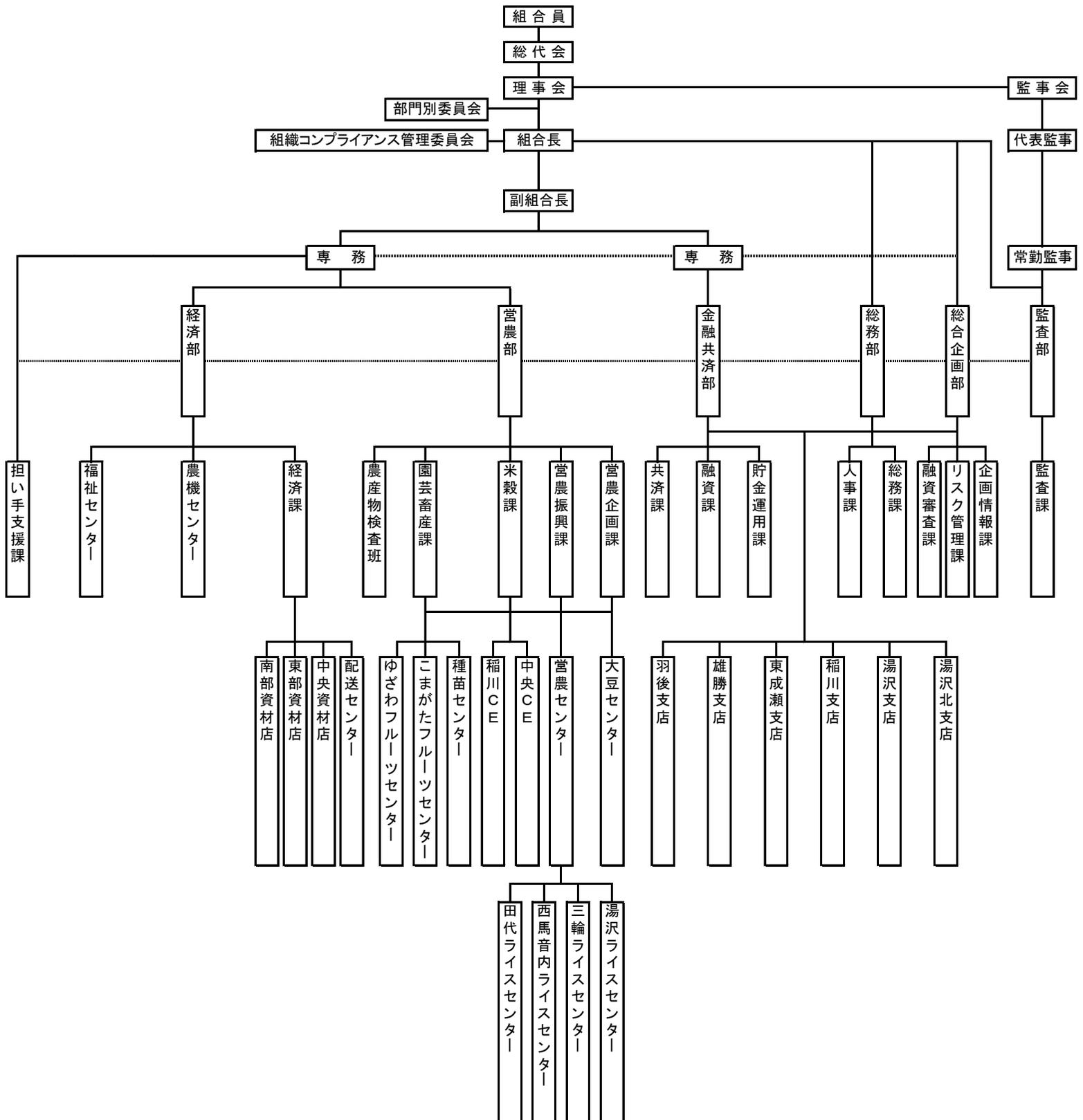
VIII. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【 J A の概要 】

1. 機構図

(令和6年4月1日現在)



付記: 営農センターの名称は、中央営農センター、東部営農センターとする。

(注) 令和6年4月1日に山田ケアセンターが福祉センターへ、西部資材店が配送センターへ統合しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月末現在）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	遠田 武	有	代表監事	小松 正行	無
代表理事副組合長	能登 公平	有	監事	阿部 優志	無
代表理事専務	藤原 諭	有	監事	菊地 俊次郎	無
代表理事専務	石成 寿	有	員外監事	柴田 英助	無
理事	小野 孝喜	無	監事	築瀬 保和	無
理事	高橋 廣尚	無	常勤監事	栗林 隆広	無
理事	竹内 慶一	無			
理事	長谷山 弘行	無			
理事	高橋 日登志	無			
理事	土田 俊則	無			
理事	麻生 陽介	無			
理事	高橋 伊佐夫	無			
理事	小場 元一	無			
理事	高橋 祐子	無			
理事	阿部 弘	無			
理事	佐々木 修	無			
理事	高橋 征志	無			
理事	菅 諭志	無			

3. 組合員数

（単位：人、団体）

項目	令和5年度	令和4年度	増減
	令和6年3月31日現在	令和5年3月31日現在	
正組合員	6,984	7,197	△ 213
個人	6,916	7,133	△ 217
法人	68	64	4
准組合員	2,743	2,688	55
個人	2,520	2,462	58
法人	223	226	△ 3
合計	9,727	9,885	△ 158

4. 組合員組織の状況

(令和6年3月末現在)

組 織 名	構 成 員 数
集 落 組 合 長 会	416 名
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会	7,253 名
青 年 部	77 名
女 性 部	580 名
助 け あ い 組 織 連 絡 協 議 会	87 名
稲 作 連 絡 協 議 会	720 名
果 樹 部 会	199 名
枝 豆 部 会	113 名
桜 桃 部 会	163 名
西 瓜 部 会	85 名
ト マ ト 部 会	60 名
き ゅ う り 部 会	84 名
ア ス パ ラ 部 会	57 名
ネ ギ 部 会	66 名
花 卉 部 会	49 名
い ち ご 部 会	9 名
椎 茸 部 会	15 名
繁 殖 牛 部 会	39 名
肥 育 牛 部 会	9 名
乳 用 牛 部 会	5 名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当なし

6. 地区一覧

当地区は、秋田県内陸南部に位置し、東は奥羽山脈によって岩手県と界をなし、西は出羽丘陵の一角を占め、南は神室山系によって山形、宮城の両県に接し、北は横手市と界をなしております。

また、雄物川の上流域及び成瀬川、皆瀬川、役内川などの各支流並びに子吉川の支流である石沢川の各流域に開かれた農耕地では「あきたこまち」を中心とした米をはじめ、果樹、野菜、花卉、畜産など県内でも有数の複合産地を形成しております。

なお、行政区は湯沢市（旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町、旧皆瀬村）、羽後町（三輪・西馬音内・田代・仙道）、東成瀬村の1市1町1村からなり、それぞれの地域の特性を生かした産地づくりに取り組んでおります。

7. 沿革・歩み

平成10年

- 6月 こまち農業協同組合発足
- 7月 旅行センター開所
- 10月 第121回秋田県種苗交換会開催地

平成11年

- 1月 西部種苗センター稼動
- 5月 中央カントリーエレベーター起工式

平成12年

- 4月 ホームヘルプ事業所開所
- 7月 中央カントリーエレベーター竣工式

平成13年

- 2月 粳発芽玄米「芽吹物語」の販売開始
- 9月 J Aこまち産大豆100%使用「とうふ物語」販売開始

平成15年

- 2月 中央総合支店開所
- 12月 機構改革 金融店舗再編・名称変更

平成16年

- 7月 居宅介護支援事務所開所

平成19年

- 1月 東部総合支店開所
- 11月 第130回秋田県種苗交換会開催地

平成20年

- 4月 (株)こまちライフサービス営業開始
- 9月 こまがたフルーツセンター開所式

平成22年

- 12月 経営機能再編スタート
総合支店体制へ移行

平成24年

- 1月 種苗センター増強整備完工式

平成25年

- 3月 福祉センター開所式

平成26年

- 8月 金融移動店舗車「こまちゃん号」
進発セレモニー

平成27年

- 7月 旅行センター業務廃止
- 8月 支店等統廃合
(16店舗から11店舗へ)

平成28年

- 10月 第139回秋田県種苗交換会開催地

平成29年

- 3月 不動産センター廃止
- 11月 第1回女性組合員大会

平成30年

- 3月 山田ケアセンター開所式
- 3月 無料職業紹介所開所式
- 9月 合併20周年記念式典並びに
祝賀会

平成31年

- 4月 新広域集出荷所竣工式

令和2年

- 7月 (株)こまちライフサービスコインランドリー竣工式

令和3年

- 3月 支店等統廃合 (11店舗から7店舗へ)

令和4年

- 4月 資材店再編 (7店舗から4店舗へ)
- 8月 経済課・配送センター・L Pガスセンター集約及び事務所移転

令和5年

- 4月 (株)こまちライフサービス湯沢中央給油所竣工式

令和6年

- 4月 山田ケアセンターを福祉センターへ、
西部資材店を配送センターへ統合

8. 店舗等のご案内

(1) 店舗

(令和6年4月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数 設置場所等
本店	湯沢市北荒町5番8号	0183-78-2211	1台 ①
湯沢北支店	湯沢市岩崎字上宿147番地	0183-78-2222	2台 ②～③
湯沢支店	湯沢市表町一丁目2番7号	0183-73-5135	1台 ④
東成瀬支店	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地3	0182-47-2131	1台 ⑤
稲川支店	湯沢市三梨町字萩田128番地1	0183-42-2104	2台 ⑥～⑦
雄勝支店	湯沢市小野字東十日町1番地	0183-52-2105	1台 ⑧
羽後支店	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	0183-62-1375	5台 ⑨～⑬

(2) ATM

ブース名	所在地	平日	土日・祝日
① 本店	湯沢市北荒町5番8号	9:00～19:00	9:00～19:00 (祝日休業)
② 湯沢北	湯沢市岩崎字上宿147番地	9:00～19:00	9:00～19:00
③ 雄勝中央病院キャッシュコーナー	湯沢市山田字勇ヶ丘25番地 (雄勝中央病院内ローソンとなり)	9:00～19:00	9:00～19:00 (日曜・祝日休業)
④ 湯沢	湯沢市表町一丁目2番7号	9:00～19:00	9:00～19:00
⑤ 東成瀬	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地3	9:00～19:00	9:00～19:00
⑥ 稲川キャッシュコーナー	湯沢市川連町字上平城120 (湯沢市役所稲川庁舎敷地内)	9:00～19:00	9:00～19:00
⑦ 皆瀬キャッシュコーナー	湯沢市皆瀬字沢梨台66-1	9:00～19:00	9:00～19:00 (祝日休業)
⑧ こまちSSキュッシュコーナー	湯沢市横堀字中屋敷11-3 (こまち給油所敷地内)	9:00～19:00	9:00～19:00
⑨ 三輪キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町貝沢字雀田17-3	9:00～19:00	9:00～19:00 (祝日休業)
⑩ 羽後1号機	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	9:00～19:00	9:00～19:00
⑪ 羽後2号機			
⑫ 仙道キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町下仙道字風平20-2 (高瀬ケアセンター敷地内)	9:00～19:00	9:00～19:00 (祝日休業)
⑬ 高瀬キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町田代字麓114-1	9:00～19:00	9:00～19:00 (祝日休業)

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	103	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	104	・主要な農業関係の貸出実績	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	102	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	107	・貯貸率の期末値及び期中平均値	55
○特定信用事業代理業者に関する事項	105	◇有価証券に関する指標	49, 55
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	16~21	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	3~8	・貯証率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	41	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		○リスク管理の体制	12~13
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	13~14
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~38
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	46
◇主要な業務の状況を示す指標	42, 55	○自己資本の充実の状況	56~66
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	49~50
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○貸出金償却の額	47
◇貯金に関する指標	43	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	102
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標	43~45		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信			

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67	・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	67	・当期利益又は当期損失	
・名称		・純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・総資産額	
・資本金又は出資金		・連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・設立年月日		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	70~89
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	89
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・危険債権	
○直近の事業年度における事業の概況	68~69	・三月以上延滞債権	
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	69	・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	90~100
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	90

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		56
○ 定性的開示事項		
・ 自己資本調達手段の概要		15
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		15
・ 信用リスクに関する事項		12
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		62
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		63
・ 証券化エクスポージャーに関する事項		63
・ オペレーショナル・リスクに関する事項		13
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		63
・ 金利リスクに関する事項		65
○ 定量的開示事項		
・ 自己資本の充実度に関する事項		57
・ 信用リスクに関する事項		59
・ 信用リスク削減手法に関する事項		62
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		63
・ 証券化エクスポージャーに関する事項		63
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		63
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		60
・ 金利リスクに関する事項		65
●連結における事業年度の開示事項		ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項		91
○ 定性的開示事項		
・ 連結の範囲に関する事項		67
・ 自己資本調達手段の概要		90
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		90
・ 信用リスクに関する事項		94
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		98
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		98
・ 証券化エクスポージャーに関する事項		98
・ オペレーショナル・リスクに関する事項		98
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		99
・ 金利リスクに関する事項		99
○ 定量的開示事項		
・ 自己資本の充実度に関する事項		92
・ 信用リスクに関する事項		94
・ 信用リスク削減手法に関する事項		98
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		98
・ 証券化エクスポージャーに関する事項		98
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		99
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		95
・ 金利リスクに関する事項		99

届けたい 美人の里から 大地の恵み



* JAこまちイメージキャラクター「こまちちゃん」です。

©JAこまち

 こまち農業協同組合

〒012-0825 秋田県湯沢市北荒町5番8号

Tel 0183-78-2211 Fax 0183-78-2228 URL <https://ja-komac>



本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。
(発行:令和6年7月)